

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



平成23年11月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の進行管理方法	2
2. まちの経営動向	4
(1)人口の推移	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	4
3. 総合計画の評価概要（平成22年度）	5
(1)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4. 施策進捗状況報告	8
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	8
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	11
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	33
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	71
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	99
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	121

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまちづくりを実現するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間での計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民にわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」

「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」

「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

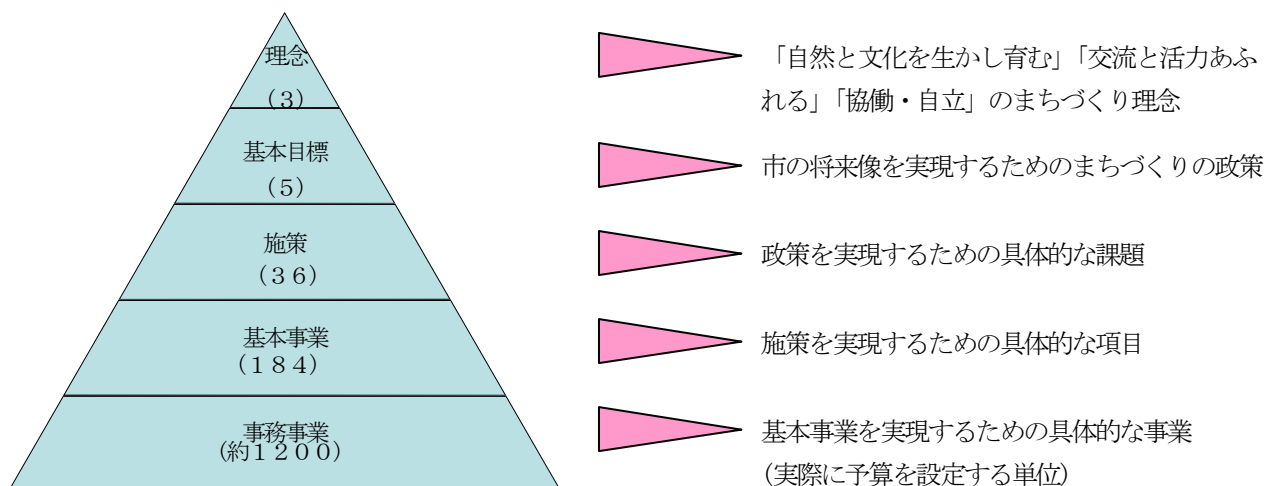
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価に基づく改革（See）というPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしました。

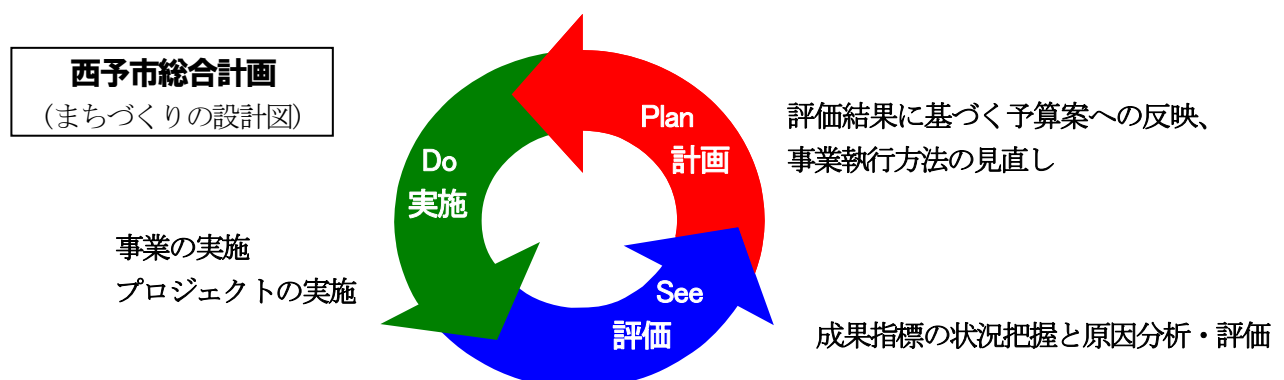


総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、３５施策（土地利用の施策は除く）とその手段である１８４の基本事業に３５３の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかりやすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達成状況を住民・職員で共有化します。

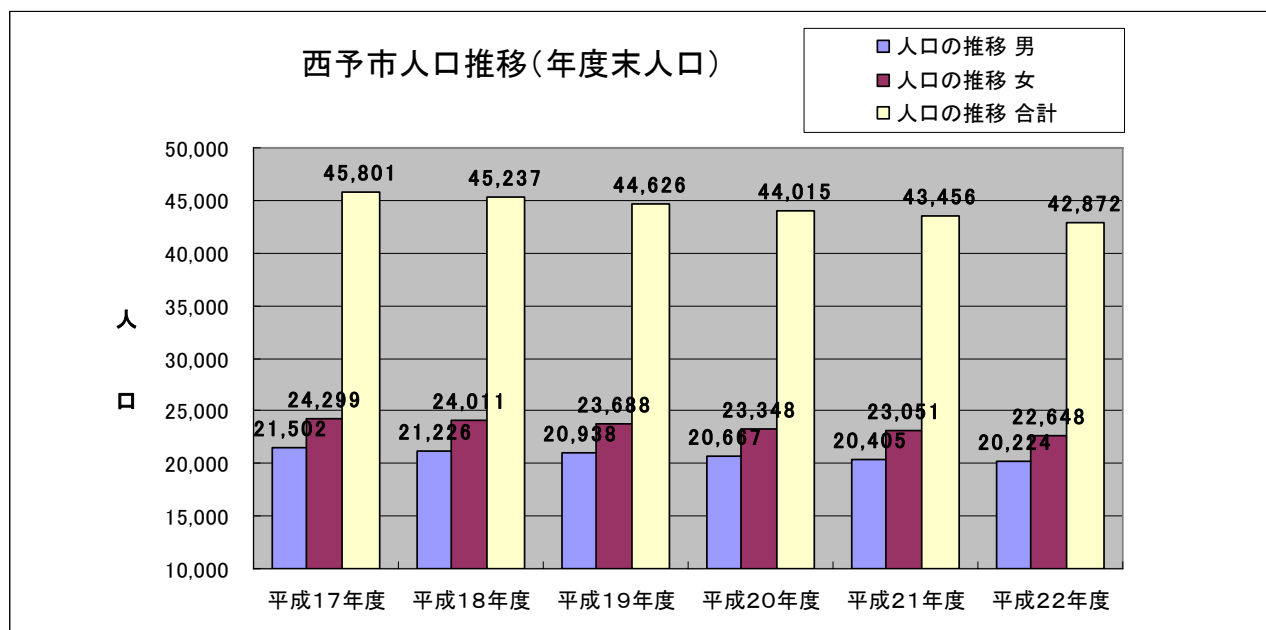
これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立つて、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、**西予市行政評価システム**として運用しています。



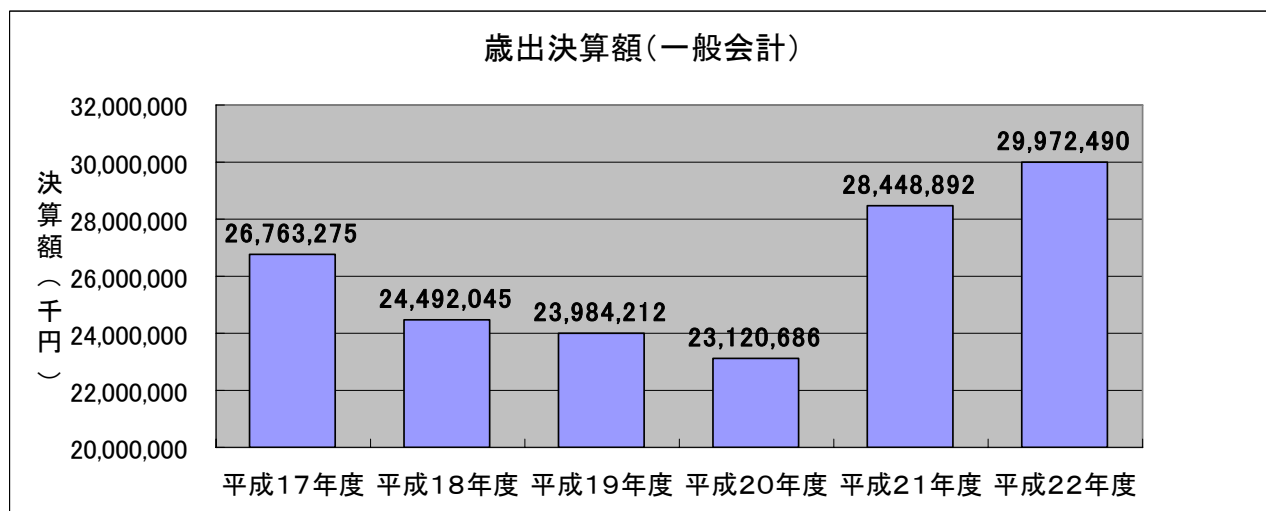
2. まちの経営動向

(1)人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2)歳出決算額の推移(一般会計)



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成22年度）

（1）成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された353成果指標について、22年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

①施策の成果指標動向：63指標

計画どおりに成果があがっているものが36指標（57.2%）、現状維持もしくは遅延気味なものが26指標（41.2%）、順調・良好でないものが1指標（1.6%）となっており、順調・好調なものが10.5ポイント上昇し順調にまちづくりが進んでいることがうかがえます。

施策の指標（平成22年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	36	57.2%
 現状維持、遅延傾向	26	41.2%
 順調・良好でない	1	1.6%
合 計	63	100.0%

[政策別の成果指標の動向（H22）]

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	6	4	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・情報通信サービスに満足していると思う市民の割合 ・総収支比率（公共下水道、農業集落排水） ・水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合 ・BOD濃度
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	13	5	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・犯罪発生件数 ・自立高齢者の割合（前・後期） ・子育てしやすいまちだと思う市民の割合
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	5	4	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思う市民割合 ・生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民割合 ・文化財の保護件数 ・市民のスポーツ人口（週一回以上）率
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	3	12	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・年間観光者数 ・木材出荷量 ・消費相談件数 ☒ 順調・良好でない指標 ・農畜産物の作付面積
05 共に考え共に創る魅力あるまち	9	1	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・コミュニティー活動により地域が維持運営されていると思う市民の割合

②基本事業の成果指標動向：２９０指標

計画どおりに成果があがっているものが１６１指標（５５．５％）、維持もしくは遅延気味なものが１２２指標（４２．１％）、不調なものが７指標（２．４％）となっています。

計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ７指標減少していますが、現状維持が１１事業増え、合併後の年数の経過による安定的な政策展開が進んでいることがうかがえます。

[政策別の成果指標の動向（Ｈ２２）]

基本事業（平成２２年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	161	55.5%
	現状維持、遅延傾向	122	42.1%
	順調・良好でない	7	2.4%
合 計		290	100.0%

５つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				
０１ 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	２５	２７	４	☐ 順調・良好な主な指標 ・ＣＡＴＶに接続可能な世帯割合 ・浄水水質に異常があった日数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・公営住宅の建替整備率 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
０２ 人も自然も環境も元気で安心できるまち	５８	３９	１	☐ 順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・社会参加する高齢者の割合 ・国民健康保険税の収納率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・子育てに関する学習会、相談会の参加率
０３ 人が輝き文化が薫る学びのまち	３８	２３	０	☐ 順調・良好な主な指標 ・快適な教育環境になっている割合 ・全国体力標準値で県平均を上回っている項目 ・生涯学習講座（機会）等に対する満足度 ・文化財を見に行ったことのある人の割合 ・体験活動の参加者数
０４ 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	１７	２６	２	☐ 順調・良好な主な指標 ・農業法人の数 ・企業向け研修参加企業数 ・観光施設の年間利用者数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・耕作放棄地率 ・林業従事者の数
０５ 共に考え共に創る魅力あるまち	２３	７	０	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権侵害に対する相談件数 ・地域リーダー数 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の収納率

③事務事業の成果指標動向 1, 190事業

	政策		成果は順調にあがっているか				成果はこれ以上向上の余地があるか			
	施策	事務事業 総数	あがっている	どちらかといえ ばあがっている	あがって いない	未設定	大	中	小・無し	未設定
01	暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち (91事業)									
	02 市街地整備	5	1	3	1	0	1	4	0	0
	03 住宅・宅地	6	1	2	3	0	0	1	5	0
	04 道路・交通網	62	20	25	2	15	9	20	18	15
	05 情報化	8	2	6	0	0	1	1	6	0
	06 公園・緑地	4	3	1	0	0	0	0	4	0
	07 水道	3	0	3	0	0	0	2	1	0
	08 下水道	3	0	3	0	0	0	2	1	0
02	人も自然も環境も 元気で安心できるまち (282事業)									
	01 環境・景観保全	16	0	15	1	0	1	5	10	0
	02 廃棄物処理、墓地・火葬場	30	5	19	6	0	1	9	20	0
	03 消防・防災・救急	37	8	26	2	1	13	19	4	1
	04 交通安全・防犯	10	2	7	1	0	3	5	2	0
	05 地域福祉	13	2	10	1	0	1	5	7	0
	06 高齢者福祉	33	5	24	1	3	3	20	7	3
	07 保健・医療	50	8	34	7	1	4	23	22	1
	08 子育て支援	59	11	39	8	1	3	43	12	1
	09 障害者福祉	28	6	16	6	0	2	21	5	0
	10 生活保護	6	1	2	0	3	0	2	1	3
03	人が輝き 文化が薫る 学びのまち (327事業)									
	01 学校教育	110	57	50	1	2	11	70	27	2
	02 生涯学習	109	7	88	10	4	4	65	36	4
	03 スポーツ	42	5	32	4	1	8	17	16	1
	04 芸術・文化、文化財	48	3	31	11	3	3	21	21	3
	05 青少年育成	12	2	6	4	0	3	6	3	0
	06 国際化・地域間交流	6	0	5	1	0	0	4	2	0
04	本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち (254事業)									
	01 農業	128	17	90	15	6	4	74	44	6
	02 林業	41	12	18	9	2	11	9	19	2
	03 水産業	16	2	4	0	10	0	6	0	10
	04 工業	4	0	2	2	0	0	1	3	0
	05 商業	16	0	11	4	1	0	11	4	1
	06 観光	42	8	25	9	0	10	21	11	0
	07 雇用・勤労者対策	6	1	2	2	1	0	5	0	1
	08 消費生活	1	1	0	0	0	1	0	0	0
05	共に考え 共に創る 魅力あるまち (138事業)									
	01 男女共同参画・人権	28	0	25	2	1	0	12	15	1
	02 コミュニティ	16	8	6	2	0	7	5	4	0
	03 住民参画	9	1	8	0	0	0	4	5	0
	04 行財政	85	17	46	17	5	13	36	31	5
99	その他の施策	98	21	51	8	18	10	32	38	18

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

（施策） 1－2市街地整備 1－3住宅・宅地 1－4道路・交通網 1－5情報化
1－6公園・緑地 1－7水道 1－8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

（施策） 2－1環境・景観保全 2－2廃棄物処理、墓地・火葬場 2－3消防・防災・救急
2－4交通安全・防犯 2－5地域福祉 2－6高齢者福祉 2－7保健・医療
2－8子育て支援 2－9障害者福祉 2－10生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

（施策） 3－1学校教育 3－2生涯学習 3－3スポーツ 3－4芸術・文化、文化財
3－5青少年育成 3－6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

（施策） 4－1農業 4－2林業 4－3水産業 4－4工業 4－5商業 4－6観光
4－7雇用・勤労者対策 4－8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

（施策） 5－1男女共同参画・人権 5－2コミュニティ 5－3住民参画 5－4行財政

施策・基本事業評価表のみかた（例）

総合計画での
名 称

目 的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 全市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	総合計画の各分野における「施策」や「基本事業」の名称です。	「施策」や「基本事業」の目的（めざす姿）を記載しています。 対象：誰を（何を） 意図：どのようにしたいか		「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果：成果を表す指標です。 代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。 社会：国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。		

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域 都市計画法で定められた、住居づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すために基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

用語の解説

施策の成果向上を
担う本庁の担当課

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の
実績値／推移

各項目が
順調に推進しているかの評価

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
25.2 %	— %	25.5 %	△ 平成20年度のアンケート結果と比べるとほぼ横ばいで25.5%と低い結果となっている。 これは狹隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
19.1 %	— %	21.6 %	△ 平成22年度のアンケート結果は、21.6%とほぼ横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。

成果指標(モノサシ)の推移の
総合計画の過去3年の実績値を
記載しています。

注1) 市民アンケート等で
実績を把握する成果指標は
アンケート取得が隔年での
実施となるため、記載がない
年度があります。

注2) 諸事情で実績値が
取得できない場合は、
空欄となっています。

△ まちづくりが順調に進んでいるかについて
総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、
現状把握、過去との推移比較、原因分析についての
評価内容を記載しています。

★評価結果に基づき、
次年度以降の施策、事業の方向性を
検討するための判断材料として活用します。

評価は、施策の成果向上の責任を持つ
主管課・関係課でおこなっています。

<評価区分>

「○」…順調、良好
「△」…現状維持 または 遅延傾向
「×」…不調
「—」…その他

— 区画	16 区画	— 区画	△
			原因: 店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 余地: 空き店舗が増える要因は多数ある。的確な現状把握をすればもっと魅力ある商店づくりや新規開業者の推進ができると考える。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地（宇和） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数（宇和文化の里入館者数）
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗（区画）数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要な不可欠な施設をいう。

主管課	建設課
関係課	商工観光課 文化体育振興課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
25.2 %	— %	25.5 %	△ 平成20年度のアンケート結果と比べるとほぼ横ばいで25.5%と低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
19.1 %	— %	21.6 %	△ 平成22年度のアンケート結果は21.6%とほぼ横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画決定や変更等について広報等で周知することにより成果向上の余地はある。
— 店	51 店	— 店	△ 状況：商店街での空き店舗が増えてきている。 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗の進出によることが要因と考えられる。 余地：市民等の共同により空き店舗の有効活用できれば成果向上の余地はある。
— 区画	3 区画	— 区画	△ 状況：現況として空き地が増えている。 原因：商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 余地：市民等の共同により立地誘導ができれば成果向上の余地はある。
62,622 人	73,366 人	58,878 人	△ 不況に加え、ドラマ放送の終了と東日本大震災により、ツアー客が減少したため、全体的に来訪者は減少した。ただ、重伝建選定の効果からか特に個人や家族の来訪者が増加傾向である。 卯之町らしい歴史的景観の保全と更なる学芸活動により成果向上の余地はあり。
— 区画	16 区画	— 区画	△ 状況：現況として、空き店舗数が増えている。 原因：店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 余地：空き店舗においては、市民との協働により生活支援サービスの拠点、買い物相談所、チャレンジショップ等としての活用を図るとともに、サークル活動の拠点や休憩コーナーの活用を検討する。
65.0 %	— %	63.1 %	△ 平成22年度のアンケート結果は63.1%と高い結果となっている。これは銀行、商店街、公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。 大規模な投資的事業の実施が許されれば、成果向上の余地はある。

※都市計画マスタープラン 都市づくりの具体性のある将来像を策定するもの。

※団塊の世代 昭和22～24年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代。他世代に比べて人数が多いところからいう。

※狭隘道路 対面通行では大型自動車同士のすれ違いが不可、一方通行では大型自動車の通行が不可な道路。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	対象： 行政 意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	対象： 土地開発公社 行政 意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数
03	安全・安心な住環境整備	対象： 市民 意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。（耐震）	成果	安心して暮らせる住宅だと思う市民の割合

※住宅マスタープラン 地域の特性や住宅事業を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、魅力的な住まいづくりを進める上での指針。

主管課	建設課
関係課	企画調整課 監理用地課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
72.3 %	- %	72.1 %	△ 平成22年度のアンケート結果では、平成20年度よりも満足している市民の割合は横ばいである。 老朽化の進んでいる住宅戸数が多いが、今後は、平成20年度に策定した西予市住宅マスタープラン及びストック活用計画に基づいて、計画的な建替整備に取り組んでいく。 公社による宅地造成は計画どおり完成し販売中であるが、平成22年度における販売区画は4区画であり、累計販売済み区画は30区画と伸びていない。 今後は販売促進を行うことにより住宅着工件数が伸び成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0.0 %	- %	- %	× 平成22年度中に新規に整備した団地はないため、公営住宅管理戸数793戸のうち196戸が耐用年数超過(耐用年数超過率24.7%)となっているが、平成20年度に策定した西予市住宅マスタープラン及び西予市市営住宅ストック総合活用計画に基づいて、計画的に住宅の建替や用途廃止を行なっていくことで、改善の余地がある。
53.3 %	75.9 %	60.5 %	△ 平成21年度と比較して15.4ポイント減となった。 要因は、申込者数に対して退去者数が少なく、結果的に入居可能な空き部屋が減ったことによる。 各地区によって供給率に差があり、特に西予市の中心地でもある宇和地区は、利便性から公営住宅の需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。各地区の需要に応じた住宅を供給できれば成果が向上する余地はある。
- %	- %	- %	× 近年アンケート調査を実施していないので判断が難しいが、老朽化している住宅が多いことから、老朽化住宅の計画的な建替やストックの改善・修繕を行うことで、改善の余地がある。
82 区画	0 区画	0 区画	△ 平成20年度に公社造成のさくら団地82区画が完成し、累計区画数が121区画と大幅な増となっている。 継続して販売中であるが、平成22年度に4区画を販売したことから同年度末における総販売済み区画数は、30区画となっている。
131 棟	94 棟	95 棟	× 住宅着工件数は、減少傾向にある。その要因は、景気などの社会情勢によるものである。 造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。
55.8 %	- %	61.9 %	△ 平成22年度のアンケート結果からみれば、平成20年度よりも6.1ポイント増加している。耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。 社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については、啓発活動を推進していくことで成果向上の余地はある。

※ストック活用計画 現在ある市営住宅の実情に合わせ、建替・改善・維持保全など適切な手法を選択し、市営住宅をより有効に活用するための計画。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設 意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	対象： 四国横断自動車道 道路利用者 意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	対象： 国道及び県道 道路利用者 意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課	建設課
関係課	企画調整課(支所総務課) 高齢福祉課 健康づくり推進課 監理用地課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
48.5 %	— %	50.2 %	○ 前回の調査から僅かではあるが満足度が約2ポイント向上しており、道路整備、バス等の運行状況について市民の理解を得ていると考えられる。引き続き道路の改良工事を実施し、福祉バスの運行を継続することで成果向上の余地はある。
49.6 %	— %	51.2 %	○ 市外への移動についても、僅かながら満足度が向上しており、県道及び国道の整備効果が表れていると考えられる。現在も各道路の整備が進行しているので、成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	○ 平成16年に西予宇和ICが設置され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
29 分	29 分	29 分	○ 現在は国道56号の利用であるが、宇和島市迄の四国横断自動車道が開通すれば短縮する可能性がある。
74.3 %	74.6 %	75.1 %	○ 22年度の整備率は、国道378号で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
58.2 %	58.4 %	58.6 %	○ 22年度の整備率は、野村柳谷線で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
国道69.3 県道62.8	— %	国道69.8 県道63.6	○ 前回と比べ国道・県道共に僅かながら満足度が向上している。また、現在もそれぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	対象： 市道 道路利用者 意図： 国道県道までのアクセス（市道幹線）が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。	成果	生活道路の満足度
			代替	市道（幹線）整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス 意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス 意図： バス路線の本数が維持（バスによる交通手段が確保され）バスを利用しやすくする。	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

※瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

20年度			21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)	
56.5		%	—	%	57.6		%	○ 前回と比べ僅かながら満足度が向上しているが、これは市内各地で維持工事をはじめ、改良工事を実施している結果が大きいと考えられる。引き続き工事を実施しているので成果向上の余地はある。
74.6		%	75.1	%	75.4		%	○ 22年度の整備率は、各地区で改良工事を行うなど、国道と同程度の整備率であるし、引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。
0		件	2	件	2		件	△ 22年度は、舗装損傷によるバイクの破損等があったものの、現状のなかで成果が上がっている。
伊予石城	20,440	人	18,980	人	16,060	人	△ 各駅ともほぼ乗降客が横ばいであるが、通学者の影響が考えられる。今後も同様な傾向が続くと思われる。	
上宇和	52,560	人	54,020	人	59,130	人		
卯之町	336,530	人	297,840	人	300,030	人		
下宇和	21,170	人	13,870	人	13,140	人		
本数 72.1 アクセス 60.8 駅前広場 38.5		%	—	%	本数 74.6 アクセス 59.7 駅前広場 41.7		%	△ 前回と比べほぼ横ばいであるが、駅前広場については満足度が依然低いため、その整備により成果向上の余地がある。
389,901		人	361,858	人	346,239		人	△ 宇和島自動車のバス利用者は毎年減少している。市民のニーズにあった路線・運行等を実施することで成果向上の余地がある。
50.5		%	—	%	51.0		%	△ 前回と比べほぼ横ばいであるが、約5割の市民が満足している。便数等の調整で成果向上の余地がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	対象： 市 民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	対象： 市 民 事業者 意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課	情報推進課
関係課	総務課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
76.5 %	— %	81.5 %	○ 光ファイバによる情報通信サービスのブロードバンド環境整備が完了。 難視聴対策としてCATVサービスの提供可能範囲が西予市全域となる。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
28.6 %	87.8 %	100 %	○ 状況：全域の整備完了 原因：西予市の城川町、野村町横林・惣川地区、宇和町仁土地区、三瓶地区の整備が完了し西予市全域でCATVサービスの提供が可能となった。
18.9 (39.2%) %	— %	27.2 (42.2) %	○ 市民アンケート時期が平成22年度に整備した城川町、野村町横林・惣川地区、宇和町仁土地区、三瓶地区へのサービス提供前の回答であることから、本地域における利用者の増加が見込まれるため、成果向上余地は大
57 件	62 件	2 件	△ 愛媛県電子自治体推進協議会で運営していた電子申請システムでは、これまでに62様式を開発し順調に電子申請のできる業務数を増やしてきた。しかし、申請件数が全体的に増加しないことから平成22年10月末で同システムの運営は休止。当市で電子申請のできる業務数は、図書の貸出予約と地方税申告の2件のみとなった。
— %	— %	— %	○ 平成22年2月下旬に、新総合行政システムの稼働による事務効率の向上と、同システムの運営委員会による運用効果は向上した。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルがあると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行なっていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※住基カード

住民基本台帳カードのことで、住んでいる市町村で簡単に交付が受けられるセキュリティに優れたICカード。行政の手続きをインターネットで申請などができ、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

※グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
52.1	%	—	%	56.6	%	○ 状況：全域の整備完了 原因：西予市の城川町、野村町横林・惣川地区、宇和町仁土地 区、三瓶地区の整備が完了し西予市全域で高速インターネット 網への接続が可能となった。
—	%	—	%	—	%	○ 平成22年度は、情報漏えい事故やウイルス感染を予防する ため、全職員を対象に情報セキュリティ講習会を17回実施。 職員の情報セキュリティに関する知識の習得を図った。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ 必要。要求。需要。

主管課 建設課

関係課 企画調整課 林業課 監理用地課 支所総務課・産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
61.9 %	— %	64.8 %	△ 調査結果からは、市民意識は横ばいである。 しかし、身近な公園については、地元民の利用率は高く、また身近な公園整備についても依然として強い要望がある。 今後、不満度の高い地域での小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
55.0 %	— %	56.9 %	△ 市民の満足度は、横ばいである。 また、不満と答えた理由としては、「身近な公園がない」43.1%、ついで「設備が不十分」28.0%、「維持管理ができてない」25.3%となっている。 施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。
63.6 %	— %	64.6 %	△ 維持管理満足度は、横ばいである。 維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない等があげられている。
54箇所	56箇所	60箇所	○ ボランティアや地域住民の協力を得て、清掃活動を行う公園が増える傾向にある。
15件	33件	28件	△ 前年度と比べほぼ横ばいの状況であり、修繕内容は宇和運動公園のプールの配電盤、水道管の老朽化に伴う修繕、体育館のトイレの修繕、また公園遊具の老朽化に伴う補修対応である。
42.7 %	— %	40.4 %	△ 年齢別に見るとほぼ均一な割合で幅広い年齢層に利用されている傾向にある。 今後、施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。
56.3 %	— %	47.6 %	△ 三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所がある。自然とふれあう施設として、自然教育や季節に応じた花見、虫観賞、ウォーキングコースとして利用されており、約半数の人が十分だと感じている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数 (原水の水質検査実施回数)
			成果	喝水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課 水道課
関係課 支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
84.4 %	- %	84.0 %	△ 今年度も、石綿管の更新や老朽化した施設改修等を実施したが、例年並みの漏水事故が発生した。 水質については、徹底した管理により異常はなく、安定供給を図った。 今年度の給水収益は、前年度、野村及び三瓶において、毎月検針から隔月検針(2ヶ月の1回)へ移行し1ヶ月分の調定が先送りとなり、11ヶ月分の給水収益であったが通常の12ヶ月収益となったことにより増収となった。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
23.3 68.9 %	23.1 69.2 %	22.8 69.3 %	△ 現状：徐々に普及率は延びている一方、未給水地区も残っている現状である。 原因：地理的条件等の不利な地域に、公の水道施設の未整備地域が残っている。 余地：簡易水道の宇和町多田地区において、県営の営農飲雑用水事業が完成し、施設の移管をうけ、平成22年10月に供用開始し、未給水地域が解消された。今後も未普及地域の整備が進めば、普及率は目標値に近づけることことは可能。
81.2 79.2 %	80.7 79.6 %	84.5 80.7 %	△ 現状：計画的な老朽管更新事業や多田簡易水道の施設整備事業完成により、前年度から有収率は上昇した。しかし、まだ目標値には達していない。(目安87%) 原因：給配水施設の老朽化によるもの。 余地：基幹管路の更新等により改善される。
4.8 1.1 %	4.7 0.7 %	5.3 0.7 %	○ 状況：現在宇和町及び城川町内に残存しているが、本年度布設替工事を実施し、石綿管延長は減少した。 原因：漏水事故の原因でもある老朽化した石綿管の布設替工事を実施したため。 余地：今後も計画的に事業を実施し、すべての石綿管を更新することは可能である。
61 125 件	48 107 件	38 105 件	△ 状況：漏水修理件数は平成20年度以降徐々に減少している。計画的に布設替を実施しているが、老朽化した配管すべてを更新するには至っていない。 原因：配管等の経年劣化が進んでいる。 余地：今後も経営状況を考慮し、計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能。
44/44 26/26 日	45/45 26/26 日	47/47 28/28 日	○ 状況：水源水質管理に問題はなかった。
0 29 日	3 6 日	0 0 日	○ 現状：濁水は生じなかった。 原因：この夏は猛暑であったが、適度の降水量もあった。 余地：今後も使用者の節水意識の向上を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で利用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰出金率(または単独収支額)
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量(配水量)に対する料金をいただいた水量(有収水量)の割合のことをいう。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0 0 日	0 0 日	0 0 日	○ 状況：水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。 原因：浄水処理が適正に行なえた。
2 8 件	6 2 件	7 4 件	△ 状況：滅菌器、ポンプ設備等の故障が起こったが、給水に支障をきたすものではない。 原因：施設・設備の老朽化が原因である。 余地：施設等の耐用年数を考慮し、計画的な更新を実施することにより未然に故障を防ぐことができる。
273.7 300.3 リットル	268.6 300.3 リットル	267.4 303.3 リットル	○ 状況：簡易水道で減少、上水道では上昇した。 原因：多田簡易水道において、水道料金の改定により節水意識が向上し使用水量が減少した。一方明浜上水道では使用水量が上昇した。これはシーサイドサンパークでの増加が起因と推測される。 余地：節水意識の向上により、使用量の減少は可能。
69.1 %	— %	67.5 %	○ 近年の洗濯機・トイレ・食洗機等節水型機器の普及と相まって、市民の節水意識は順調に根付いている。 反面、節水意識の高揚と共に人口の減少、景気の長期低迷等により給水収益の減少が予想される。 節水に関するアンケートでは、前回から1.6ポイント下がっているが、湯水時の不便さを忘れないよう広報等による周知活動を行う必要がある。
21.5 3.8 %	32.3 4.6 %	29.8 4.4 %	△ 状況：上水では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。簡水では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 原因：上水では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 余地：上水道事業については、平成24年度に上水道及び簡易水道の一部を経営統合することにより、繰出基準外の繰入は実施しないことで、現状の明浜上水道における問題も解決する。
97.0 108.0 %	135.8 108.8 %	141.4 111.8 %	○ 状況：（上水）今年度は増収増益の結果、全体では100%を超えている。明浜上水は累積欠損金が生じているが、3年連続で単年度黒字となり累積欠損金は減少している。 （簡水）繰入金に依存するところが多い。 余地：料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図る。
0.5 2.6 %	0.2 2.9 %	0.2 3.0 %	△ 状況：上水道において、未納率が高くなっている。滞納者は固定化している。 原因：上水道は出納整理期間がなく、3月分の未収金が含まれている。 余地：きめこまかな滞納整理事務により、未収の減少につなげることが可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	対象： 市民 行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。	成果	BOD濃度（観測点平均）
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	対象： 計画区域（計画区域内の市民） 意図： 公共下水道の利用率が向上し、 供用区域が拡大する。	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民 行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率

主管課	下水道課
関係課	環境衛生課 農業水産課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
1.5 mg/ℓ	2.0 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	○ 今年度は、9月と3月に河川の水質検査を実施し、少しずつではあるが、水質改善が見られ、効果が上がっている。
95.2 %	92.8 %	115.0 %	○ 野村処理区が平成16年度、宇和処理区が平成18年度にそれぞれ供用開始している。 微増ではあるが、徐々に収入が増加している。
96.3 %	100.6 %	93.3 %	○ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。 なお、毎年、前年度からの繰入金（一般財源）を公債費償還に充当している。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
19.82 %	24.23 %	32.25 %	○ 状況： 野村処理区は管路整備が平成23年度完了予定となっており、水洗化率が約53%である。宇和処理区においては、順調に整備が進んでおり、徐々にではあるが、水洗化率も高くなっている。現在20%である。 原因： 変更認可の見直しにより、計画人口が変更となったため、水洗化率が高くなる。13,600人から11,200人に減少。 余地： 両処理区共、加入促進の訪問を実施し、接続増加に努める事により、加入が延びると思われる。また、宇和処理区においては、人口密集地の整備が進む事により、加入の期待がもてる。
55.3 %	62.2 %	68.6 %	○ 状況： 野村処理区においては、整備率が94%で、平成23年度に残り10haの整備を残すのみとなっている。宇和処理区においては、51%の整備率となっており、平成37年度を目標に整備を進めている。 原因： 野村処理区は地元理解の下、大きな問題も無く整備が進められている。宇和処理区においては、国道部の推進工事の施行となり、整備率があまり延んでいない。 余地： 平成23年度は、野村処理区が完了予定。宇和処理区においては、開削工事が主となり、面整備が進むと思われる。
47.5 %	60.3 %	71.5 %	○ 状況： 平成22年4月に多田地区の整備が完了した。平成23年度に明間地区の完了により、農業集落排水事業は一先ず完了となる。 原因： 昨年、多田地区の整備が完了したことにより、接続人口が増加している。 余地： 平成22年4月多田地区の供用開始となり、現在の接続率は42.1%である。地元同意が80%近く得られているため、接続率が期待できる。明間地区も今回の集計には加味していないが、80%近くは期待できる。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 状況： 現在未着手。 原因： 受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定。 余地： 今後の財政状況等により推進を行う。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	合併浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場に集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
84	基	64	基	64	基	○ 公共下水や農業集落排水の拡充、不況による新設住宅着工戸数の減少により合併浄化槽の設置基数が減少傾向にある。しかし、水質汚濁低減の推進、また住民意識も高いことから、今後も普及は期待できる。
32.9	%	37.3	%	44.8	%	○ 状況： 農集については、H22年3月に多田地区が供用開始した。公共下水においては、平成22年度に変更認可を取得し、計画人口の見直しを図っている。 原因： 多田地区が供用開始になり、水洗化率が増加傾向にある。公共下水道においては、人口減少下における下水道計画の見直しにより、計画人口が13,600人から11,200人に見直している。明浜・三瓶・城川・野村の一部においては、生活の利便性・環境への意識も高く合併浄化槽の設置が増加傾向にある。 余地： 接続率は多田地区で42.1%であり、地元同意率が80%以上であることから、農集の水洗化率の向上に期待ができる。公共下水道においては、水洗化率は46.5%であり依然低迷している。今後供用開始区域の拡充により接続が期待できる。
12,810	円	11,019	円	13,315	円	△ 状況： 現在では、収益的収入と収益的支出を比較すると、収入が若干上回っている状況である。 原因： 農集においては、処理場機械等の修繕が開始している。公共下水は施設が新しいため、維持管理費コストが低いが、今後、老朽化等に伴いコストが高くなると思われる。 余地： 農集においては、加入率の低い地区においては地元委員会と協力し、加入促進を図る。公共下水道においても、未加入世帯を訪問し加入促進を図り、使用料収入のアップに努めたい。

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを 持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされている と感ずる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が 図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んで いる市民割合
02	環境再生・美化活動の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市 民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加 している市民の割合

主管課

環境衛生課

関係課

商工観光課 建設課 下水道課 文化体育振興課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
89.5 %	— %	88.8 %	○ 西予市の様々な豊かな自然を貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われ、今回のアンケート結果も市民意識が高く、ほぼ前回並みの88.8%と高い結果となり、計画を充分達成しているものと思う。
69.8 %	— %	71.5 %	○ 今回のアンケート結果は71.5%となり、前回と比較してやや向上した。7割の市民が満足しており、計画は概ね達成しているものと考えられる。西予市の様々な自然が貴重な資源として市民のなかに息づいており、それを守ろうとする意識がうかがわれる。 しかし景観を守ろうとする一方で、心許ない不法投棄等があるなど、自然や景観を保護育成する啓発活動等により意識を向上に努め、より意識向上を図る必要がある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
32.2 %	— %	28.1 %	△ 状況：22年度のアンケート結果は28.1%で前回と比較して4.1%減少しているが、統計誤差の範囲と思われる。 原因：西予市が自然豊かな風土であり、特に学習をしなくてもよいと考える市民の割合が多いのではないかと推測する。 余地：環境学習の機会を増やすことで自然環境の保全、地球環境問題について考える市民が増える可能性があるため、向上余地はある。
65.5 %	— %	66.2 %	○ 状況：22年度のアンケート結果は66.2%で20年度と比較して微増しているが、現状は変わっていない。 原因：6割を超える市民がクリーン運動やクリーンアップ・ザ・ワールドに毎年参加していることが伺える。特にクリーン運動は旧町より行われており市民の中で定着しているが更なる向上を図りたい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

※景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

※景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

※景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

※クリーンアップザワールド

地域清掃活動

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
61.7	%	—	%	62.9	%	△ アンケートの結果から西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる割合は、前回調査と比べ、ほぼ変わらずの横ばいである。 景観づくりを視覚的に伝えるため、広報誌・市ホームページを通して景観行政に関する啓発活動を行った。 今後も景観計画の策定や住民との協働を通して、更なる意識向上を図りたい。
1	件	1	件	3	件	○ 現在、行政の関わる景観保全活動は、主として教育課の卯之町中町保存活動、笠置峠古墳の利活用事業、環境衛生課のコウノトリの飛来する環境保全の3つである。 また、全体的な景観保全としては、西予市景観計画策定を目指し、第三者による検討委員会から3月31日に計画案の答申を受けた。 これにより、今後、中町を中心とした地域を景観地域として先行指定し、住民合意による開発規制を行い、町並み景観の保全誘導を図る。
1	件	1	件	4	件	○ 市民活動団体については、卯之町町並み保存会、笠置文化保存会、野福峠桜保存会、西予市コウノトリ保存会を把握している。 また、地域の公民館活動等で小規模な清掃活動や環境学習活動も行われている事例もある。 今後も、住民主体の景観保護・保全活動団体が増えるよう支援する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた 市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課	環境衛生課
関係課	建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
236kg/人	237kg/人	252kg/人	○ 平成18年度以降の年間ごみ排出量は、ほぼ横ばいである。今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。
0件	0件	0件	○ 今年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0件	0件	0件	○ 西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員の日常の努力により年間不具合件数はなかった。しかし、経年劣化により成果向上の余地は小さい。
10トン/日	10トン/日	10トン/日	○ 野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
5,509トン	5,536トン	5,517トン	○ 明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみは、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託している。平成22年度の排出量はやや減少している。主な要因は人口減少が考えられる。ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで、向上の余地はあると思われる。
50,427円/トン	52,129円/トン	45,316円/トン	○ 平成22年度の処理コストは大きく減少していた。原因としては、昨年度と違って大規模な修繕工事がなかったこと、また、処理方法の見直しにより経費削減されたことが考えられる。
8トン/日	8トン/日	8トン/日	○ 城川清掃センターの施設処理能力であり、当初からの最大能力で稼働しているため変化はない。
976トン	951トン	608トン	○ 平成18年度以降の最終埋立処分量は500～700トンの間を増減しているが、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進し、循環型社会の構築を求め、どうしても循環利用できない廃棄物については焼却や最終埋立処分をしている。今後も適正排出、適正処理を基本に努めたい。
2,918トン	2,988トン	2,802トン	○ 平成18年度以降、資源ごみの回収量が減少している。要因としては人口減少によるものと考えられるが、今後も適正な排出を市民に呼びかけたい。
26.0%	28.0%	25.7%	○ 上記のとおりごみ総排出量のうち資源ごみ量が減ったため、リサイクル率が減少した。今後も適正な排出を市民に呼びかける。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、今年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により不具合への対応が増加する可能性がある。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 今年度は、東部衛生センターが32.4kl/日、また西部衛生センターは15.5kl/日进行处理したが、人口の減少や下水道の整備により処理量が減少している。
4,629 円/kl	4,672 円/kl	4,673 円/kl	○ 日常の点検等により経常的な修繕費の抑制に努めており、処理コストは横ばいであった。これ以上の向上余地は難しい。
13 画	12 画	10 画	○ 広報等の効果があり、22年度には黒瀬霊園が2区画契約できた。 今後も市民へ周知を行い残数を減らすことで向上余地は大きい。
0 件	0 件	0 件	○ 施設管理人の日常の努力により、今年度も不具合は発生しなかった。
26,704 千円	21,471 千円	23,127 千円	○ 火葬件数が増加しており運営コストが増えた。 通常の火葬管理業務は、コスト削減に努めていることでこれ以上の向上の余地は難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段：消防 下段：風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数

主管課	消防総務課
関係課	総務課(危機管理室) 建設課 水道課 防災課 消防署

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっている(平成22年度現状値の分析)
市民 79.2 職員 — %	— %	市民 81.3 職員 — %	○ 平成22年度の、アンケート調査によると、防災体制の地域格差是正のために計画的な装備の増設などで成果は上がっていると市民は受止めているため、今後も消防力の向上の余地はある。西予市の平成23年4月時点の自主防災組織率が97.4%に向上(愛媛県89.0%)している。今後育成指導を強化して自主防災組織の機能・活動の充実を図る。 消防団員数の減少、高齢化の対応策として、条例の一部を改正し機能別消防団員制度の導入により、昼間における団員不在時の地域消防力を補足することを図る。
41,592 29千円	33,786 116,397千円	22,798 0千円	△ 平成22年度については、風水害による損害額は発生していない。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっている(平成22年度現状値の分析)
94.6 %	94.6 %	93.7 %	△ 地域の高齢化が進み団員確保が難しく、一部の地域では定数割れが生じている。
84.2 %	79.4 %	53.3 %	○ 災害時における団員の出勤状況は、前年値から26.0%下がっているが、災害発生時間や発生回数により、データの変動に差が出る。団員確保の困難性から勤務地及び居住地が管轄外である状況も発生しており、成果向上の余地は小さい。
83.5 %	86.6 %	83.7 %	○ 例年、休日及び就業後の夜間に実施することにより、8割以上の参加率となっている。参加できなかった2割の団員については、仕事・家庭の都合によるものであり、大幅な成果向上の余地は小さい。
35 件	18 件	1 件	○ 状況：消防団装備更新数は1件で、大幅な減となった。 原因：一昨年は、国の経済対策である「臨時交付金」が交付されたことにより、大幅な更新ができ、装備の充実が図れた。22年度は一般財源のみの予算執行となり、僅かではあるが成果があがった。
96.9 %	98.4 %	98.4 %	○ 西予市職員定数条例に基づく人員が確保できた。
0 件	0 件	0 件	○ 装備に関しても使用前、使用後に点検整備して不具合トラブルの発生を抑えている。 老朽化している車両・器具もあり、計画的に更新することにより効果がある。
1 件	2 件	1 件	○ 需要が伸びている救急要請に対応可能な、最新の装備を搭載した救急車を更新する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数（消火栓、耐震性貯水槽）
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数（地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域）

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっている(平成22年度現状値の分析)
78.4	%	78.9	%	79.7	%	○ 状況：更新計画から優先順位を付け、整備を進めている。財政が厳しい状況の中、若干充足率が向上した。 原因：財政状況が原因。 余地：予算に応じて向上の余地はある。
5	件	5	件	7	件	○ 状況：設置計画から優先順位をつけ整備している。 原因：財政状況が原因。 余地：予算に応じて向上の余地はある。
17.98	点	18.44	点	18.44	点	△ 状況：防災評価基準項目（18年度基礎調査）による独自調査を実施した結果、前年同様非常に低い評価となった。 原因：特に新たな施策展開がなかった。 余地：新庁舎の完成による部署間の連携強化が図られる。
53.0	%	35.6	%	29.6	%	○ 状況：明浜地区以外でも自主防災組織単位で各種訓練が行われ始めた。（5町10組織） 原因：はじめて実施した組織においては、周知不足等もあり参加者が少なく、結果全体の参加率を下げる状況となった。 余地：全ての組織での実施を促進することで向上の余地はある。
-	%	-	%	-	%	○ 調査未実施のため、経年比較は出来ないが、毎年度実施している新人職員研修、各部局の職員配備体制計画の策定を促すことにより防災意識の向上を図っている。
24.7	%	24.7	%	25.0	%	○ 状況：原因：一年一年機器類は古くなり、それに伴い修理件数が増加していくことは仕方がない。 余地：順次更新すれば不具合は解消される。
88.9	%	84.0	%	83.7	%	○ 状況：原因：住家建築による世帯分離及び転入者の配備が進んでいない。 余地：積極的な設置案内により100%を目指す。
83.2	%	93.6	%	97.0	%	○ 状況：結成率が年々上昇している。 原因：市民の防災意識が向上した。 余地：引き続き結成支援を図り100%を目指す。
市民 7.9 職員 -	%	-	%	市民 11.3 職員 -	%	○ 状況：数字的にはわずかな伸びでしかないが、自主防災組織の結成率及び訓練を実施する組織数が向上しており、市民の防災意識は高まっていると言える。
33	箇所	32	箇所	38	箇所	△ 災害危険箇所を把握し計画的に整備しているが、整備事業は県の対応次第で整備箇所が増減する。 今後もより効果的な整備を行い、災害予見箇所の特定と対策協議を継続する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	対象： 市民 意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。 市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	対象： 市民 意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	支所総務課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
405 件	291 件	275 件	○ 刑法犯発生件数は、275件で16件（5.5%）減少。（うち窃盗犯が224件で全体の81%を占めている。）検挙率は、44%で前年度比2%の微減。検挙人員は、45人で7人（13%）の減少。犯罪件数は大きく減少しており、過去5年間平均350件と比較しても大幅な減少となっている。非行少年等補導状況は、30件で2件（7%）増加となったが、過去5年間の平均123件と比較しても大幅な改善となっている。 犯罪発生件数が減少傾向の要因は、地域での防犯教室の実施や高齢者訪問活動による地域住民の防犯意識の浸透及び見守り隊、青パトでの警戒活動や防犯灯設置による防犯対策が進んだからである。
3.45 件	3.36 件	3.25 件	○ 発生件数は139件で、7件（5%）減少している。死者数は2人で、昨年度と同数である。傷者数は182人で、8人（4%）減少しており、件数・傷者数は、年々着実に減少している。発生件数139件のうち、82件（59%）は高齢者が占めている。 死亡事故の原因は、信号のない国道の交差点において、車両と横断中の歩行者が衝突したものである。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
15.2 %	— %	16.9 %	△ 20年度と比較すると約1.7%の増加となっている。防犯チェックリストで最も高い関心を示したのは、「6. 駐車した際、必ず鍵をかける。」25.9%、「5. 近所づきあいをしている。」24.0%で、「4. 戸締まりを徹底している。」22.8%と続いているが、その他の設問については、全般において、低い割合となっている。 犯罪発生件数の内、窃盗犯が全体の80%以上を占めていることから、住居の戸締りや車の施錠を徹底することにより発生件数の大幅な減少が期待できる。
42 箇所	48 箇所	59 箇所	○ 要望箇所が昨年度に比べ11箇所増加した。 毎年度、限られた予算の中で、危険箇所に効率的に設置することにより、着実に犯罪発生件数が減少している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通事故発生件数
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
152	件	146	件	139	件	○ 発生件数が139件で、7件（5％）減少。死者数は2人で、昨年度と同数である。傷者数は182人で、8人（4％）減少しており、発生件数の対前年比は微減だが、過去5年間では年平均7件ずつと安定して減少を続けている。 交通事故件数が減少傾向にあるのは、法改正による罰則規定の強化等による交通安全行動の普及が大きな要因と思われる。 今後は、高齢者事故が発生件数の59％を占めているため、高齢者事故防止対策の推進により成果向上の余地はある。
15.9	％	-	％	17.9	％	△ 20年度と比較すると2％の増加となっている。各設問においても実施者率は概ね横ばいとなっている。交通安全アンケートで高い関心を示したのは、「3. シートベルトを装着している。」13.1％、「1. お酒を飲んだ時は、自動車（自転車も含む）を運転しない。」12.5％となっている。「10. チャイルドシートを使用している。」は実施者率が5％で、以前として低い割合となっている。 アンケート調査項目の交通安全対策をさらに徹底することにより、相当な交通事故発生件数の減少が見込まれる。
77 (68実施)	箇所	112 (87実施)	箇所	81 (72実施)	箇所	○ 昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長による要望箇所数（危険箇所）が31箇所（28％）減少し81箇所となった。その内72箇所を整備した。危険箇所や事故多発箇所を着実に整備することにより、さらなる交通事故発生件数の抑制につながる。 危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。（H22年度実施率89％）

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課

社会福祉課

関係課

健康づくり推進課 高齢福祉課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
134 件	133 件	134 件	○ 高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しているが、ここ数年は現状維持か微増傾向である。今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
410 人	421 人	419 人	△ この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数であり、今後とも現状維持か微増傾向が続くと思われる。
86 団体	73 団体	61 団体	△ 西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であるが、団体数が前年度に比べ、若干減少している。理由としては、宇和地区におけるボランティア団体の会員の高齢化による解散等によるものである。
112 事業所	112 事業所	118 事業所	○ 管内における事業所数は、前年度から微増傾向にある。今後、高齢化に伴い事業所の利用者の増加が見込まれることから、更なる支援が必要である。
3,909 件	6,974 件	7,724 件	△ この2年間、民生児童及び障害関係の相談件数の増加により、相談件数が大幅に増加している。昨今の、社会経済状況により生活保護関係の相談件数も年々増加傾向にある。また、子育て支援、母子支援、DV関係についても増加傾向である。
25.0 %	51.0 %	45.0 %	△ 昨年度よりややポイントが下がっているが、保健師と看護師では全く真逆の結果となっており、保健師は75%が連携がとれていると回答し、看護師はアンケート回答者の100%が連携がとれていないとの結果であった。前年度も似たような傾向が見受けられたが、各分野間での情報交換等が不十分であることは確かであり、計画どおりに成果をあげるのは難ありと思われる。
29 回	34 回	38 回	○ 各関係機関との連携会議も定期的(突発的な会議も含め)に実施され、成果は上がった。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる 活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉 サービス数(支援＝補助金、ノウ ハウ、人材提供)

※カンファレンス

臨床検討会、症例検討会のこと。専門職種が集まり患者の情報や問題の検討により今後の治療やケアの方針を決定していく行為

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
110	件	109	件	109	件	○ 小集落・小規模単位での「ふれあいいいききサロン」を中心に、高齢者が自ら作り出す活動を積極的に支援することによって、地域福祉力の向上に繋がった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない)要介護度が 進まないように適切なサービスを受 ける。	成果	自立高齢者の割合(前期)
			成果	自立高齢者の割合(後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポート する行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会で社会参 加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉 の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボランティ アが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数(民間＋ 行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率(デ イ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボラ ンティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対 する災害時の支援体制の確 立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を持 つための居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサポ ート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑 支所保健福祉課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
96.1 %	96.2 %	96.3 %	○ 昨年度に比べ0.1ポイント増で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は県平均20.2%に対し、西予市は18.5%となっていて介護を必要とする人は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。
73.6 %	72.7 %	71.8 %	○ 昨年度に比べ0.9ポイント減で横ばいの状況である。 要介護認定率(前期・後期)は、県平均20.2%に対し西予市は18.5%となっていて介護を必要とする人は少ない。 介護予防事業の参加者が増えることにより成果が期待される。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
53.7 %	— %	53.0 %	○ 前回のアンケートに比べ0.7%減少したが、ほぼ横ばいの状況であるといえる。 これは、ここ数年、高齢者が社会参加する機会等に変化が無い状態であることが原因と思われる。 今後は魅力ある活動・事業の立案、さらには、積極的な事業参加を促すことにより成果向上の余地はある。
116 人	126 人	113 人	○ ホームヘルパーの登録人数は、昨年度に比べ13人減少した。 介護予防支援制度の導入により、利用者の利用回数が制限されている点や施設入所(短期入所も含む)希望者が増加していることが原因と思われる。 現在、施設待機者が増加しており、介護福祉施設への入所がままならない状況であることから、今後は、否応なく居宅での介護サービス利用も想定されるため成果向上の余地はある。
60.1 %	58.9 %	61.9 %	○ 昨年度に比べ3ポイント上昇した。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供する基盤整備が進んだ。 今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより、成果向上の余地はある。
22 団体	22 団体	22 団体	○ 昨年度と同様にボランティア団体数は22団体と横ばい状態である。 既存団体のみで新規加入団体がないことによる。 今後、NPO・ボランティア団体の立ち上げ等を推進することにより、成果向上の余地はある。
9,354 人	9,181 人	9,006 人	○ 昨年度に比べ、高齢者日常生活支援延べサポート者数は175人減少した。 団体等の構成会員数がすべて減少しており、いずれも新規加入者等が減少しているものと思われる。 今後は、各団体、事業等を推進することにより、サポート者数の新規会員確保を図ることで成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。	成果	高齢者施設の待機者数(市民)
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者(前期・後期)

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
80.8	%	—	%	80.8	%	○ 今回のアンケートでは一昨年同様約8割の方が、健康に対する取り組みをされている。特に朝食摂取、禁煙、適正な睡眠時間に対する意識が強い。 この原因は、市民の健康に対する意識の向上が図られたものであり、さらに意識の向上を図ることにより成果向上の余地はある。
37	人	43	人	67	人	○ 事業実施回数を増やすことにより、昨年度に比べ24人増えた。 今後も交通手段を確保することにより成果向上の余地はある。
—	%	92.6	%	—	%	○ 今回アンケート調査は実施していない。2年に1回の実施としている。 今後も、施設・居宅サービス事業所の整備により成果向上の余地はある。
74	件	100	件	86	件	○ 昨年度に比べ14件減少した。 事故報告を受け原因等を把握分析し、各事業所に対しその発生原因等の情報を提供することにより、事故防止が図られることから成果向上の余地はある。
384	人	389	人	514	人	△ 昨年度に比べ125人増えた。 施設入所の意向が高く、希望者は今後も増える見込まれるため、成果向上の余地は小さい。
0	件	0	件	0	件	○ 引き続き、施設維持管理上の不具合・トラブルはなかった。 各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理ができてい

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えています。 いつでも安心して医療が受けられる。	成果	健康だと思う市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられると思う市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の割合（標準化死亡比）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できています。（一次予防の重視）	代替	一人あたりの医療費（国保：一般被保険者）
			成果	健康づくりのために何か行動している市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合

主管課	健康づくり推進課
関係課	市民課 高齢福祉課 宇和・野村病院

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
66.7 %	— %	69.7 %	△ 市民アンケートによると「自分が健康だと思う」人の割合は毎回微増していることから、市民の健康度は増加していると思われる。
47.1 %	— %	51.8 %	△ 市民アンケートによると各年代とも「ふつう」と答えた人が1/3以上で最も多く、20歳代30歳代40歳代の方に不満があると答えた方の割合が高くなっている。
男性 102.2 % 女性 93.6 %	— %	— %	○ 前回平成20年度の結果では、20歳から64歳で死亡する人の割合は、男性102.2とほぼ全国平均、女性は93.6と全国平均より、低い状況である。(指標である標準化死亡比は、全国を100としている。) ○ これは死因別死亡原因のうち、がんによる死亡比が低いためと考えられる。 がん予防の取り組みはもとより、標準化死亡比が高い割合をしめす自殺や脳梗塞の対策を講じることにより、成果が向上する余地がある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
287,721 円	317,858 円	329,063 円	△ 昨年度と比べ、一人あたり医療費は伸びを示しており、今後も同様に伸びていくと考えられる。これは、国保の構造的問題によるものと考えられる。60歳以上の被保険者が増加傾向にあるため、必然的に医療費も上がっていくことになる。 ある程度の伸びは、やむを得ないが、できる限り増加を抑制する必要がある。
76.7 %	— %	76.8 %	△ 健康のために何かしている人の割合は、横ばいである。 健康のためにどのようなことをしているか(市民アンケート)は、1位朝食を毎日とる(H20: 80.2%⇒H22: 80.4%) 2位たばこを吸わない(H20: 72.0%⇒H22: 74.0%) であり大きな変化がないが少し率は上昇している。 食育推進計画や健康づくり計画の各部会活動を各保健事業と連動した活動をしおり、今後もそれを推進することにより成果は向上すると考えられる。
43.0 %	40.1 %	38.5 %	△ 受診率はまだ確定していないが、受診者数が年々減少傾向にある。 個別健診と集団健診を受診者が選択できるように設定したため、個別健診の受診者は増加している。 40歳50歳代の受診者が少ない現状は続いているため、40歳に対して自己負担金無料で健診を受診できるようにしたが、受診者は少なかった。 また受診率の低い宇和・三瓶で日曜健診を実施したが、受診者は少なかった。
73.2 %	71.3 %	75.3 %	△ 精密検査未受診者に対する受診勧奨を実施して、昨年度と比較し少しずつ受診率があがっているが、それぞれの精密検査受診率をみると、胃がん75.3%肺がん75.3%大腸がん70.2%子宮頸がん70.0%乳がん88.9%であり、100%になるよう更なる取り組みが必要である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	こころの健康づくり推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額(一般被保険者)
				被保険者1人当たり費用額(退職被保険者)

※標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
38	件	218	件	285	件	○ 精神科医による定期的「こころの健康相談」利用者数および、城川・三瓶でのうつスクリーニングにおける陽性者への面接・電話相談、随時での相談を実施したところ、昨年度より67件の増加であった。 ○ 自殺予防対策に力を入れ、うつや自殺予防の講演会等、普及啓発や健康教育を実施しており、自殺関連の相談者も増えてきている。また、メールにおける相談件数も増え、様々な形での相談を継続して受けているので、成果向上の余地があると考え
73.6	%	80.8	%	76.1	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。
55.2	%	—	%	61.0	%	△ 平成21年度は市民アンケートを実施していないが、依然として城川・三瓶は充足度が低い。 特に子供のいる世帯が低いが、原因は産科・小児科の医師が不足していることが考えられる。
71.1	%	87.0	%	84.4	%	○ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況になってきている。 この状況が短期間に改善される見込みは低いと推測している。なお、今年度は内科医が1名増となっている。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制が確保できている。ただ、今後とも医師の確保が最重要課題である。
89.6	%	92.4	%	92.5	%	△ 処置件数/救急搬入件数 ※救急の搬入総件数に対して、転院搬送をしないで処置が施された件数。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制が確保できている。ただ、今後とも医師の確保が最重要課題である。
116,842	千円	-117,485	千円	-282,550	千円	△ 22年度決算は大変厳しいものとなり、基金は全て取り崩し、実質収支は大きくマイナスとなった。 今後も、更に厳しい状況が続くと予想される。
95.2	%	95.1	%	95.8	%	○ 22年度は、税率を改正したにもかかわらず、収納率は向上している。滞納分についても高い収納率が保たれている。
287,721	円	317,858	円	329,063	円	△ 国保の一人あたり医療費については、年々増加しており、医療費の上昇を抑えるための適正化が進んでいるとはいえないが、国保被保険者の高齢化に伴う自然増もあり、内容について分析する必要がある。
361,156	円	370,692	円	350,224	円	△ 制度上の問題もあり、今後も増加していくと予想される。

※うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て（妊娠出産育児） ができるまちになる。	成果	出生率（人口千対）
			成果	子育てしやすいまちだと思う市民の割合（中学生以下のお子さんがある）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合
03	地域全体の子育て支援	対象： 市民 意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)	
5.6 %	6.5 %	5.8 %	△	出生率は、前年度より0.7ポイント下がっている。
31.6 %	— %	42.7 %	○	アンケートの結果はよくなってきている。 次世代育成支援行動計画を実施できている。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)	
84.7 %	— %	84.8 %	△	状況：満足度は横ばいである。 原因：保育所間の格差が大きく、多様化するニーズにすべては応じられない。 余地：保育の質は、職員の研修を充実させることで向上の余地がある。
— %	— %	28.3 %	△	状況：市民アンケートによる満足度調査は初めてであるため、従来と比較できない。(22年度野村児童館に嘱託職員を配置した。) 原因：明浜、城川は児童館がなく移動児童館で対応しているが、地域格差が改善されていない。 余地：明浜、城川地区にも児童館機能を持つ施設の検討を行う。
99.9 %	99.9 %	99.9 %	○	状況：年度当初の入所は、ほぼ希望通り入園できているが、年度途中の入所、しかも低年齢児は、希望どおりにならないことがある。 原因：保育士の最低基準でやむをえない。 余地：これ以上の成果向上の余地は小さい。
38.5 %	— %	35.8 %	△	状況：大きな変化はない。 原因：強制ではない。 余地：内容により、出席率増加の可能性はある。
34.0 %	— %	31.0 %	△	状況：大きな変化はない。 原因：個人の価値観の問題であり、関与できない。 余地：父親の育児参加の動機付けを行い、意識改革を行う。
14 件	14 件	13 件	△	状況：地区別では、明浜2・宇和5・野村2・城川1・三瓶3で宇和で1減である。 原因：就労する若い母親が増えて、自主グループが活動しにくくなっている。 余地：財政面で活動の支援ができれば、増加は可能と思われる。
12 団体	11 団体	11 団体	△	状況：地区別では、明浜2・宇和4・野村4・城川0・三瓶1である。 原因：就労者の増加によりボランティア活動がしにくくなっている。 余地：財政面で活動の支援ができれば、増加は可能と思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	対象： 妊婦とその夫 医療機関 意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	対象： 子育て中の保護者 地域住民 意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率（精検者数）
			成果	児童虐待相談受付件数（ネグレクトが多い）
06	元気な「西予っ子」の育成	対象： 児童・生徒 意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	対象： 母子・父子家庭 意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数 ※算定式の基準日を3月末日、対象を本人の所得超過による全部支給停止者とし、平成18年度以降の状況を修正。
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0.0	%	0.0	%	0.0	%	× 状況 ：市では出産に関する研修会は未実施。 原因 ：妊婦の約半数は就業しており、平日の開催では参加率が低いと考えられ未実施となっている。 余地 ：開催時期等、実施方法を検討することで、研修会は実施可能とも思え、成果向上余地はある。
1	箇所	1	箇所	1	箇所	△ 状況 ：現在、産婦人科0件、小児科1件である。住民は、近隣の産婦人科、小児科を利用している。
84.1	%	91.9	%	93.4	%	○ 状況 ：健診受診率は上昇している。 原因 ：訪問、相談等で健診の必要性を理解してもらっている。対象月に未受診であった者には、電話等で受診勧奨している。
9	人	10	人	13	人	△ 状況 ：精密検査を必要とする者17人のうち、13人が受診され4人が未受診。(受診率76.5%) 原因 ：受診勧奨はしているが、所見によっては保護者の自己判断で受診しないケースがある。 余地 ：受診勧奨を確実に行うことで受診率は向上できる。
11	件	14	件	10	件	△ 状況 ：実数の減は、兄弟数の多い家庭が減り、子どもが1～2人の家庭が増えたためである。一時保護や、病院と連携を取りながらの困難事例が多い。 原因 ：母子家庭で母が精神的な疾患を有する事例が多い。 余地 ：関係機関との連携により早期発見、早期対応。
1.3	%	1.2	%	1.5	%	△ 状況 ：小児生活習慣病健診の結果、要医学的管理の率はほぼ横ばい。 原因 ：各小中学校で実施している健診後の相談について支援しているが、対象者が相談を希望されないこともある。 余地 ：学校での取組みが主であり学校との連携が必要。単発の相談だけでは改善は難しいのではないかと。
13	世帯	14	世帯	11	世帯	△ 状況 ：全部支給停止となる受給資格者数は3世帯減少しているが、その理由は児童の年齢到達による資格喪失者で、収入が増えた為に全部停止となったのではない。平成22年8月の法改正により受給資格者が父子家庭の父へも拡大されたこともあり、受給者数は法改正前より約40名増加している。(平成21年度：手当受給者数318世帯、平成22年度：受給者数351世帯) 原因 ：離婚等による母子家庭の増加と法改正による受給資格者の増加。また、前年同様に景気低迷による収入の減少により、就業による収入だけで自立しているひとり親家庭は減少している。
26	人	26	人	20	人	△ 状況 ：小口貸付件数は10件で、前年比±0。母子寡婦福祉資金申請者数は10件で前年比－6件と減少している。 原因 ：小口貸付者は、ほぼ同一人物であり、貸付を必要とする理由は進学・進級にともなうものである。一方、母子福祉資金貸付申請は減少しているが、大学へ進学する児童の数が減少したのか、対象となる年齢の児童が減少したのか、原因については不明である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。 障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者（児） 意図： 社会参加をして行動範囲、外出回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害者のニーズを的確に把握し、特性に応じたサービスが受けられ、在宅で生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割合

主管課 高齢福祉課

関係課 健康づくり推進課 支所生活福祉課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
-	13.0%	-	△ 平成22年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、現在就労している障害者の就業形態は、身体障害者には自営や正社員が多く、その他の障害についてはパートや就労継続支援事業所に通所が主になっている。 就労移行支援事業を利用して雇用に至っているケースは少なく、また障害者を雇用する事業所も限られている。 健常者でも就労が難しい現状では、障害者の就労は特に厳しくなっている。
-	46.8%	-	○ 平成22年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、前回のアンケートでも地域に支えられていると感じられている方が半数以上を占めていた。障害者が住み慣れた地域でできるだけ生活ができるよう、そのニーズにあったサービスができるように支援している。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
-	-	-	課独自で調査したところ、障害者だけを対象としている事業はなく、また健常者だけを対象とした事業もありませんでした。すべての事業において健常者・障害者両方を対象としており、成果指標の現状値を把握することが難しく、今回は評価をおこなっていません。
317人	308人	308人	○ 在宅で生活されていた方の居宅介護利用、施設入所、短期入所の利用が増加傾向にあり、介護者の高齢化に伴い今後も増加が見込まれる。また、退院可能であるものの、居住地がなかったり介護者がいないため社会的入院となっている精神障害者が、グループホーム等を利用することによって退院し、地域での生活が出来るよう支援していくことから利用者の増加が見込まれる。
27.1%	26.7%	32.0%	○ 手帳保持者の障害福祉サービス利用者は32.0%と増加傾向にある。障害者を介護されている方の高齢化に伴う障害福祉サービスの利用が増えてきており、長期入院となっている精神障害者が地域で生活していくためのグループホーム利用も見受けられるため、成果向上が大いにある。
-	81.0%	-	○ 平成22年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、旧法施設が自立支援法に基づく施設へと移行することにより、施設入所者のグループホームへの移行が見受けられる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム入所により利用が見込まれることから、成果向上は大いにある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーの街づくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数（スーパー、公共施設数）
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数（市内の方）
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁が取り除かれた状態」の意。高齢者や障害者が社会生活に参加するうえで、段差解消するなど利用しやすい環境を

※オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
—	%	68.4	%	—	%	△ 平成22年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、療育手帳保持者でも知的障害だけでなく、発達障害を伴っているケースが多くなってきている。発達障害者を支援する通所施設が西予市内にはないため、市外まで通所されており保護者の負担が多くなっているようである。
0	件	0	件	2	件	△ 公共施設やスーパー等の外部については、ほとんど段差解消がされており、車いすでの利用が可能になっている。しかし、内部については既存の施設の段差解消をされているところは少なく、障害者が利用しやすくなっているとは言えない。 また、障害者用トイレも十分に整備されているとは言えない状況ではあるが、平成22年度において誰もが利用しやすい施設を目指し、城川総合支所及び三瓶総合支所の身体障害者用トイレに、ぼうこう直腸機能障害者（人工膀胱・人工肛門増設者）に必要なオストメイト対応トイレを整備した。
15	人	13	人	17	人	△ 今まで在宅で過ごしていた障害者の介護者が高齢となり、施設入所利用を希望されるケースが増加している。障害者自立支援法に基づく施設の移行に伴い施設定員減となっており、入所が難しくなっている。また、県内の身体障害者の入所施設が少ないため、身体障害者の待機者が長期化している。
0	件	0	件	0	件	○ 22年度においても施設維持管理上での大きなトラブル等は無かった。各施設において適正な管理が行われていると思われる。

を整え物理的・精神的な障壁を取り除く配慮をすること。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	対象： 生活困窮者 意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課	社会福祉課
関係課	

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
6.73 ‰	7.10 ‰	7.10 ‰	○ 雇用・失業情勢の悪化により、生活保護の相談及び申請は多く、合併以後世帯数・被保護人員は増加傾向にある。開始理由の46.8%が傷病によるもので、次いで失業が多い。
68.0 %	54.0 %	54.0 %	○ 西予市の高齢化率36.2%を背景に、高齢者世帯が全体の48.3%を占める。このことから保護廃止件数の41.0%は高齢者の死亡によるものである。

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
81.9 %	— %	83.0 %	「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、市民アンケートの結果、平成20年度の割合より若干ではあるがポイントが上がっている。 心身ともに健康な子どもになるための前提条件として、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や耐震診断、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行なって来た（魚成小学校：H18年度完成、三瓶中屋内運動場：H19年度完成、大野ヶ原小学校：H20年度完成、宇和中体育館：平成21年度完成：H22年度小学校施設2棟、中学校施設8棟を耐震改修）したことで、耐震化率は66.7%（幼稚園含む）まで向上した。しかしながら、今後も学校再編を視野に入れて、計画的な耐震化を進めている状況である。各学校の施設についても、老朽化が進み修繕箇所等は増加しているが、経費削減により、最小限の修繕に止まっている。 心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学習、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。また、学力については、全国平均との比較から基礎的学力は定着していると言える。 そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤整備の活用及び電子黒板などの導入により効果が上がっているものの、今後は情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、まだその活用により向上の余地がある。 健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。 学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
110千円	103千円	103千円	○ 前年度と同額で推移した。必要最小限のコストで運営している状況である。
53.1 %	57.1 %	66.7 %	△ 小学校施設2棟、中学校施設8棟を耐震改修したことで、耐震化率が向上した。 小学校校舎については、学校再編計画の動向を視野に入れ、第2次診断等の結果を基に、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。
34.7 %	35.7 %	35.4 %	○ 学校再編計画の動向を視野に入れ、財政計画に基づき計画的に進める。
513 件	509 件	486 件	○ 不具合・トラブル件数は前年度に比べて23件減少した。 本年度も経済危機対策臨時交付金及び、きめ細やかな交付金の活用により、効率的に修繕を実施することができた。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合（小6・中3）
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数（思いやりがかけている）
			代替	体験学習実施校数（地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数）
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査（小6、国・算）
			成果	全国学力・学習状況調査（中3、国・数）

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
小6 52.9 % 中3 33.9	小6 51.4 % 中3 28.6	小6 80.0 % 中3 72.0	○ 地域の行事に参加すると答えた小学6年生は80%（全国61.6）、中学72%（全国34.3）と小中学生の地域の行事への関心の高さがつかえる。行事等を通して、地域に学ぶ、地域を学ぶとともに、各学校の地道な取組の成果である。 市としても地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。 ※平成22年度からアンケートの設問内容を変更したため、前年と比して大きな差異が出ている。
小1 中12 件	小1 中6 件	小2 中11 件	△ 不登校児童・生徒が全国的に増加傾向にあるが、西予市においても例外でなくなっている。生活様式の多様化と情報過多の環境の中でその原因も多様化している。（全国平均小0.3%・中2.8%）西予市(小0.1%・中0.7%) 市ではその対策として、それぞれの子どもに各相談員がかかわり、お互いの信頼関係を関係を強化し、心のよりどころとなっている。これらの対策は短期間に成果は現れがたいが、継続して取り組むことで減少は可能である。
小8 中58 件	小1 中23 件	小2 中20 件	○ 平成21年度に比べ、総数が減少しており、効果は上がっていると考えられる。認知されたいじめについても早期に解決されている。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに取組まれたことによるものである。 今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で減少は可能である。
小27 中5 校	小27 中5 校	小26 中5 校	○ 昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。 これは、体験学習の必要性が重視されているからである。 学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。
国A+ 国B- 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A- 算B+	国A+ 国B- 算A+ 算B+	△ 国語・算数（対象小学6年生）の4項目の調査の内、3項目で平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 しかし、国語の活用する力については全国平均を下回っている。 学習方法の工夫等により、知識・技能が身につけている結果であり、家庭学習の充実等により、一層の向上が期待できる。
国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B- 算A+ 算B+	△ 国語・算数（対象中学3年生）の4項目の調査の内、3項目全てにおいて平均を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 しかし、国語の活用する力については全国平均を下回っている。 丁寧な学習指導と、まじめな学習態度により成果が上がっており、適度な競争心と家庭学習の充実により更に向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー（情報検索・活用能力）を持つ。	成果	ITを活用した授業割合（1年）
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し 情報検索・活用ができる生徒の割合（中2）
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数（交通事故・犯罪に巻き込まれない）
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる 食育を受けて、食に対する知識をもつ 給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	地場産品の活用率
			成果	食の知識が身についた生徒割合（中2）
			成果	一人当りの経費（材料費除く）

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
5.2 %	5.5 %	4.7 %	△ 各学校のITを活用した授業は総授業時間数の4.65%ではあるが、全ての学校学級で実施されている。 電子黒板も整備され、情報教育アシスタントなどによる教員の基本的な研修も実施している。 まだまだ学校間で差があるため、情報教育アシスタントなどによる研修を継続して実施し、教員の指導力アップを図り、成果向上に繋がると考えられる。
3.7 %	3.9 %	2.7 %	△ 平均稼働率は2.73%となっているが、電子黒板が導入された事による低下とみられる。 学校間で差があるが、各教科におけるPC教室の利用方法などの情報を発信することで、電子黒板では補えない部分などが見えてきて稼働率が向上するものと思われる。
81.0 %	91.0 %	85.6 %	△ インターネットは日々進化しており、より高度化複雑化して、情報にあふれている。そのため検索し、正しい情報を得ることが困難となり低下したのではないかと考えられる。 教職員のリテラシーの向上を図り、情報の検索活用方法を指導することで、向上するものと思われる。
0 件	0 件	1 件	○ 下校中の事故が、1件発生・トラブル件数はゼロとなった。 見守り隊の活動や交通安全教育の実施・不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。 今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。
- %	市産品 17.0 %	市産品 16.3 %	○ 昨年より使用率は若干下がり、市産品の割合は16.3%であったが、県産品を含めると38.2%であり全県平均の35.4%を上回ることができた。1週間の調査を年3回実施しているが、使用率はその時の献立にも左右されてしまう。今後も市内産及び県内産の使用品目数を上げていけるよう検討する。
70.1 %	74.8 %	65.6 %	○ 全体的には前年度と比較し数値は下がり、また各学校で差が生じている。(宇和中学校75.5% 野村中学校62% 三瓶中学校33.3% 城川中学校92.6% 明浜中学校60%) 地域的な問題や対象となる年代によるものと考察されるが、今後とも各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるよう検討をする。特に、中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的であるため、今後、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していく必要がある。
81 千円	82 千円	81 千円	△ 昨年よりも一人当たりのコストは減少した。 学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図
					貧血
					小児生活習慣病
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で標記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

※リテラシー

読み書き能力。また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
小1.6 中2.2 %	小1.2 中2.8 %	小0.8 中1.1 %	△ 各科目の精検率は依然として低く推移している。このうち小児生活習慣病の検査結果では、やや微増傾向となっており、今後注意が必要である。 －成果指標以外の考察－ 体格面において、本市の児童生徒は平均的あるいはやや小柄な傾向であったが、平成22年度の測定では、小学女子の5年生以下では、全国平均を下回る項目、学年は無く、逆に上回る学年、項目が多く見られ、若干、体格が大きくなってきた傾向が見られる。う歯は、う歯保有率が小学校、中学校ともに、近年、着実に減少している。
小0.0 中0.7 %	小0.0 中0.3 %	小0.0 中0.6 %	
小1.3 中0.7 %	小1.5 中1.0 %	小1.5 中1.5 %	
71.0 %	67.0 %	87.5 %	○ 平成22年度実施された全国体力・運動能力、運動習慣調査では、抽出調査となったが、市内5年生は、全校で実施し、16種目中14種目で全国平均を上回っている。 ただし、男女とも握力が平均より低い。
私90 公7 件	私96 公5 件	私113 公10 件	○ 件数は微増しているが、補助基準の変更等を行っていない。 この成果指標値は、幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。
181 件	200 件	193 件	○ 昨年より若干人数が減っているが、補助基準額は変更していない。 この成果指標は、保護者の所得により左右され安定した所得があれば減少する。
122 件	112 件	102 件	○ 22年度は、運用資金にも余裕があり、また希望者も少ない状況であった。そのため多くの希望者へ貸し付けすることができた。当分の間は、運用資金的にも余裕があり、借り入れ希望者に十分対応できる状況である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている（一元的窓口の整備、情報の収集・提供）	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課	生涯学習課
関係課	明浜・野村・城川・三瓶教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
20.7 %	— %	18.8 %	○ 前回に比べると西予市が提供する生涯学習活動に取り組んでいる方は20.7%→18.8%に減少しているが、その原因を特定することはむずかしい。 しかし平成20年に内閣府が行った「生涯学習に関する世論調査(全国)」の類似設問結果が16.1%(100%換算)であったことを考えると、決して数値は低くはない。 本市市民のおよそ5.3人に1人が、なんらかの生涯学習活動に取り組んでおり、中でもスポーツをはじめ、芸術・文化に取り組んでいる方の割合が高い。 これらは健康で暮らしたいという思いや、趣味を充実しよりよい人生をおくりたいという願いの現れだと考えられる。
58.0 %	— %	64.1 %	○ 学習した成果を地域活動に生かすことができている方は58.0%→64.1%に増加し、18年度の数値をも上回った。 特に「子どもグズまつり」等に代表されるように、環境教育や環境美化運動などに積極的な参加があり、関心が高いことなどが要因のひとつと推測される。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
94 回	93 回	87 回	○ 状況：昨年に比べ6回の減となった。 原因：公民館運営審議会が全体で2回増、団体連絡協議会が8回減が原因である。 余地：公民館の会議の扱いにバラツキがある。必要な会議数の確保も考えると、成果向上の余地はある。
316 人	309 人	295 人	△ 状況：前回に比べ14人の減となった。 原因：指導者の死亡や転出などによる減。 余地：現任指導者からの退任希望はなく、目的が理解されていると思われるが、これ以上、指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。
76.0 %	— %	80.4 %	○ 状況：アンケート結果で生涯学習に関連する情報提供の満足度は4.4%高くなった。 原因：西予市広報や市ホームページ等の充足、CATVも普及したことや、地域に一番身近な公民館報も28館中14館が取り組んでおり、広報活動や口コミに努めて、隅々の住民にも情報が行きわたってきた成果だと考えられる。 余地：情報提供の方法は様々であり、今後CATVの活用が定着すれば成果向上余地は大きい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	対象： 市民、施設 意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	対象： 市民 意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

※ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

※サポーター

支持者、支援者

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
200,738	人	199,761	人	187,479	人	○ 状況： 図書館の利用者実数は3,547人増加したが、公民館の施設利用が前回より約15,829人減少した。また図書館の22年度末の累計登録者数は10,332人に達し、22年度は年間で1,071人増加した。 原因： 公民館の利用者減は、中央公民館が新庁舎建設のために一時的になくなっているためである。図書館は読書活動の推進で学校、各団体、公民館等、関係機関の連携が強まったことが一因。 余地： 中央公民館も改修が終われば数値も回復し、また図書電算システムも順調に利用率が高まっており、今後の成果向上の余地あり。
24/107	施設	24/104	施設	23/100	施設	△ 状況： 指定管理者制度を活用する事例も増えておらず、際だった変化はない。 原因： 該当する団体が少なく、調査該当施設も減少している。 余地： 当該施設の性格上、これ以上の推進はむずかしいと思われる。向上の余地は少ない。
75.5	%	—	%	78.2	%	○ 状況： アンケート結果で公民館等の社会教育施設の充足度は2.7%向上した。 原因： 社会教育施設のうち、公民館は各地区毎に、体育館等の社会体育施設は校区毎に設置されており、住民に充足感がある。また図書カードの登録者数も前年度に比べ1,071人増え、10,332人になった。これはおよそ市民4人に1人が登録していることになり、図書検索システムの理解と評価が高くなったためと思われる。 余地： 図書カードの登録者も年1,000～1,200人程度で伸びている。光ケーブルが整備されたので、まだ成果向上の余地はある。
35,948	人	38,508	人	41,407	人	○ 状況： 昨年度に比べ学級・講座の回数は82回増え、受講生も2,899人増加した。 原因： 公民館は講座数が前年度比86回増と、1館平均3回程度増えた。社会体育施設でも愛媛国体を見据えた取組がはじまり、図書館はブックトーク等で着々と実績を上げている。 余地： 講座や集会事業が充実すれば、まだ向上の余地はある。
75.4	%	—	%	77.5	%	○ 状況： 生涯学習の機会に満足している市民の割合が2.1%のびた。5人に4人は現状に満足している。 原因： 参加対象を西予市全体に広げた講座や、各地区の良質の講座を互いに取り入れるなどしたことで、生涯学習の位置づけが明確になり、参加者も増え、住民のニーズを得た事業が多くなったと考えられる。 余地： 引き続き様々な手法を駆使すれば、向上する余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	対象： スポーツ団体・クラブ 意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	対象： スポーツ指導者 意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	対象： 市民 意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。	成果	レジャースポーツ人口

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 明浜・野村・城川・三瓶教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
27.2 %	— %	27.8 %	○ スポーツ施設の利用者数は増加しているため、市民のスポーツに対する意識は高くなっているものと思われる。 既存の総合型地域スポーツクラブ「宇和文化の里スポーツクラブ」「三瓶スポーツクラブ」に加え、平成23年3月に「のむらスポーツクラブ」が設立され、スポーツに親しむ市民は増加しているものと考えられる。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
31.6 %	— %	22.7 %	△ 加入者の高齢化やアンケートの回答カウントの相違によって、前回調査より8.9ポイント下がっているが、三瓶、野村地区に総合型地域スポーツクラブが設立され、加入者も増加しており、体育協会の活動も盛んに行われていることから、実際の加入者は増加していると推測される。 市内には、スポーツジムのような個人でスポーツを行う施設が少ないことから、仲間で作ったクラブや体育協会、総合型地域スポーツクラブでの活動が多いものと考えられる。
163 人	386 人	397 人	○ 既存の「宇和文化の里スポーツクラブ」「三瓶スポーツクラブ」共に会員数が増加しており、平成23年3月に「のむらスポーツクラブ」が設立され、加入者はますます増加するものと思われる。
38 人	38 人	39 人	△ 公認資格を取得するためには、講習等を受ける必要があり、費用や受講期間の問題で敬遠されている。特に若い方の場合は、自分でスポーツを楽しむことはしても、指導者として活動する時間的・経済的ゆとりがなく、成果が上がってないと推測される。 関係団体だけに留まることなく、広く住民に指導者講習会の周知を行うことにより、目標値に近づくことが可能である。
356 人	523 人	455 人	△ 海を利用した「海の1日体験教室」として、シーカヤックの体験活動が実施されている。 機材は充実しているので、指導者の育成と広く広報活動を行うことにより普及していくもの考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
2	件	4	件	2	件	△ 4月の愛媛MP公式戦終了後に野球教室を行い、3月に神戸親和女子大学によるソフトボール教室を行った。 その他、6月にも西予市で愛媛MPの公式戦が開催され、愛媛FCの公式戦についても県総合運動公園で西予市デーを実施した。
575	人	195	人	119	人	△ 4月の愛媛MP公式戦終了後に野球教室を行い、3月に神戸親和女子大学によるソフトボール教室を行った。 その他、6月にも西予市で愛媛MPの公式戦が開催され、愛媛FCの公式戦についても県総合運動公園で西予市デーを実施した。
68.3	%	-	%	71.9	%	○ 愛媛FC、愛媛MPなどのプロ選手によるスポーツ教室の開催や乙亥相撲におけるプロアマ対決など、技術の高いスポーツ選手との交流が積極的に行われ、満足度が高くなっているものと思われるが、回答のうち「満足・やや満足」の割合は9.4%であり、内容的にスポーツ教室は児童・生徒を対象としたものが中心で、アンケートに反映しにくいのではないかと考える。 今後は、成人にポイントを絞ったプロスポーツの試合観戦や、セミナーなどを開催しないと大人の満足度の向上は難しいと考える。
221,933	人	225,370	人	248,695	人	○ 利用者数は年々増加しており、スポーツ人口が増加していることが推測できる。
58.2	%	-	%	60.3	%	○ 全体的なスポーツ施設の満足度は上がっているが、20～40代および会社員の不満が高くなっており、夜間の施設予約が満杯に近い状態で、仕事帰りにスポーツをする方が施設を利用しづらくなっていることが考えられる。 施設の改修や修繕などにより利便性の向上は期待できるが、施設数を増やすことは市の財政状況からも難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登録する。 より多くの市民が知る、触れることができ、市民が保存・継承活動を行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援している団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 明浜・野村・城川・三瓶教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
15.6 %	— %	14.6 %	△ 今回の市民アンケートでは、芸術文化活動に取り組んでいるとの回答は14.6%であったが、今後も広報紙やパンフレット等を活用し普及啓発活動を展開するれば、向上の余地はある。また、伝統文化の継承と後継者育成及び保存活動に努める必要がある。
243 件	243 件	244 件	○ 市指定文化財の内記念物(史跡)中津川洞穴遺跡が、県指定文化財の指定を受け、調査を進め登録の準備を進めていた三瓶隧道が、国の登録有形文化財の選定を受けた。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
150,821 人	161,800 人	146,349 人	△ 文化施設全体の利用者数は、昨年度と比較して15,451人の減であり、特に重伝建地区の4施設及びギャラリーしろかわの利用者数が減少している。
— %	— %	16.3 %	○ 今回初めての市民アンケートでは、満足度は16.3%であり、30代の満足度が高く、20代の不満度が高くなっている。開明学校、民具館、米博物館、ギャラリーしろかわなどで、独自のアンケートや意見箱などがある。 これによると、ほとんどが施設や展示内容に満足していると回答している。 稀に展示の間違いに対する指摘や施設に関しての不満が聞かれるが、ごく少数の意見である。
0 件	1 件	2 件	○ 県指定文化財は、記念物(史跡)については、1件の指定を受け、国の登録有形文化財についても1件登録された。
4 件	12 件	8 件	○ 茶堂2件(新築2件)の修理と市指定文化財建造物の内「四道大師堂」の老朽化による祭壇修理、天然記念物の内「大白檜」老木よる撤去作業、史跡の内「鎌田ヶ城跡」枯松撤去作業についての補助及び開明学校、米博物館、申義堂の修理を行った。 文化財の状況に応じて、文化財保護審議会で審議したものについては予算の範囲内で修復を行っているため、件数の増減はあり得る。
72.8 %	— %	73.2 %	○ 今回のアンケートでは、行ったことがあると回答された方は、73.2%となっており、前回調査より微増である。今後も広報紙や冊子、パンフレット等を活用し普及啓発活動を展開すれば、さらに向上の余地はある。
62 団体	64 団体	63 団体	○ 昨年度より1団体減の63保存団体に支援を行ったが、これは本人死亡による指定解除のためである。少子・高齢化による後継者不足により、存続の危機にある団体もある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	対象： 市民 （古代ロマンの里＝宇和地区） 意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	対象： 市民 意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。	成果	文化祭・芸能祭参加団体数（重複なし）
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

地表面の観察等からでは判断できない場合に行う、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査のこと。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
3	件	2	件	2	件	△ 全ての開発事業を事前に把握できているわけではなく、引き続き広報や開発申請時に協力を求めることで向上の余地がある。
1,009	人	1,345	人	1,299	人	○ 利用者はわずかに減少しているが、京都府立大学、愛媛県高校教員地理歴史部会、愛媛県教育委員会の文化財バスツアーなど市外からの関心は引き続き高い。市内の団体や学校教育での利用も昨年並みでリピーターは増加しつつある。
66.1	%	—	%	69.1	%	○ 市民の7割近くが古代ロマンの里の取り組みを評価する回答であり、前回よりポイントも高く、着実に古代ロマンの里の取り組みが市民に浸透し成果を上げつつあるといえる。
77	団体	79	団体	86	団体	○ 文化祭参加団体数は、昨年より7団体増となった。これは市民の文化的意識にの高さを示すもので、様々な場面で発表の機会を求めていることが分かる。とりわけ芸能祭については、出演希望団体が多く、開始時間を早くしたり、演技時間の短縮、休憩時間を削除するなどの対応を行い出演の調整を行うほどである。 文化祭の開催については、昨年に引き続き新庁舎建設にともない第一別館での開催となったが、各団体の協力により、限られたスペースであるが例年どおり開催することができた。
100	%	100	%	100	%	○ 市指定の文化芸能団体の解散はなく、全部の伝統芸能団体が継続している。 なお、現在のメンバーが団体維持に努めていただいているが、過疎高齢化による会員数の減少や後継者不足により、継承が危うい団体も存在する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民（家庭・地域・学校・関係団体等） 意図： 関係団体（機関）相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の開催回数
			成果	ネットワーク参加者（団体）数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課 明浜・野村・城川・三瓶教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
71 人	28 人	30 人	△ 西予警察署管内の非行少年等の状況は、犯罪少年が減少しているものの全体としては、昨年と比べ2人増加している。(前年対比107%)内訳は、犯罪少年9(前年対比90%)、触法少年2(前年対比100%)、不良行為少年(前年対比107.1%)となっている。 また、非行少年等補導状況の内、無職少年が昨年と比べ6人増の11人(前年比220%)となっているが、小～高校生・有識少年は3人減の8人と減少傾向にある。 今後も引き続いて取組、更なる効果を得られることは可能である。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
14 回	16 回	15 回	○ 育成協議会及び各支部として、各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。 青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、話された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。 引き続き、育成協議会・各中学校区児童生徒を守り育てる協議会を中心に、ネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。
205 団体	209 団体	212 団体	○ 19年度に、各中学校区児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図り、参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見うけられたため、市協議会へ県立学校(4校)に参加いただいた。 各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより、参加団体の増加が見込める。
87.8 %	- %	88.7 %	○ 20年度のアンケート結果と比較して1%の成果向上を図ることができた。 20年度アンケート結果、比較的高い数値を微少ながらも向上を図ることができたのも、関係諸機関・団体のネットワークの増強と地道な活動によるものである。 あいさつ運動や街頭補導など、各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をととして、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思う保 護者の割合

※非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

※特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
30	団体	30	団体	31	団体	△ 21年度と比較し1団体増加しているが、これは明浜町連合青年団を記載漏れしていたことによるものである。 各青年団では、団員数の減少という問題を抱えながらも、各種事業は継続され、各団の特色ある事業を展開している。 また、連合体を脱退し、各地区のみでの活動に主体をおいた団体に変遷しているケースもみられるため、団体数としては減少していない。 連合体に属さない形で地域の青年団体も発足している。 (平成20年度補足)
259	事業	277	事業	302	事業	△ 21年度と比較して25事業の増加となっている。 各青年団では、団員数の減少により連合体を脱退しながらも、納涼祭や産業祭りなどの支援を行い、地域に密着した事業が続けられている。
1,456	人	1,498	人	1,638	人	○ 21年度と比較して、140名の増加となっている。参加者数の増減は、天候や学校行事など左右される要因が多い。 通常、この地域では開催が難しいとされてきた、他地区の事業を取り入れて、新規事業を試みた公民館があった。このような要因もあり参加者数が増加したと考えられる。 活動内容については、21年度とほぼ同様の体験活動が催されており、それぞれにおいて効果的な周知方法がとられている。
-	%	-	%	-	%	△ 22年度は実施していないが、前回の結果では74.2%以上の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿(22年度中2事業増)などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各組織で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が半分を占めていることから、より一層の質の向上が求められており、既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	対象： 市民 意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	対象： 市民 意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数

主管課	企画調整課
関係課	商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
17.2 %	— %	15.7 %	△ 平成22年度は、平成20年度を比較すると1.5ポイント減となっており依然国際交流に関わる市民の割合が低いと考えられる。 外国人に関わる機会が少ないことや交流事業が単発であること、市内に外国人が少ないことが原因と考えられる。 今後も、交流機会や事業等が少ないと考えられるため、成果向上余地は小さい。
9.2 %	— %	7.0 %	△ 平成22年度は、平成20年度を比較すると2.2ポイント減となっており、依然地域間交流に関わる市民の割合が低いと考えられる。黒松内町交流は、隔年で小学生、一般と派遣しており、これまでの一般だけと比較すると、アンケート調査対象が一般であるため減少していることも原因と思われる。しかし、小学生の交流も始まっており、将来的に関わる市民の割合は増えることが想定できる。 今後も継続的かつ計画的な交流で着実に交流人口を伸ばすことにより、市民の関心も高まり、成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
13.2 %	— %	11.5 %	△ 平成22年度は、平成20年度と比較すると1.7ポイント減となっており、国際交流に関わる市民が依然少ない状況であると思われる。 小中学生については、海外派遣事業として小学生がグアム、中学生がオーストラリアに行っており、またA L Tとの交流、学習を通じた外国や外国人への理解を確実に深めているため、今後、多少は上向きになるかもしれないが、成人については向上余地は小さい。
4 件	4 件	4 件	○ 長野県松本市の開智学校、島根県隠岐島町、北海道黒松内町、ドイツ：ビュルツブルグ市の4つの地域間交流が継続的に実施されている。 (参考) 近隣市の取組状況 ・大洲市：国内3自治体（友好都市：滋賀県高島市、その他交流都市：北海道えりも町、島根県米子市） ・宇和島市：国内3自治体（宮城県大崎市、北海道当別町、長野県千曲市（姉妹提携都市） ・八幡浜市：なし（民間レベル有り）
199 人	114 人	116 人	○ 平成22年度は、平成21年度と比較すると2人増加している。 平成22年度は、2つの地域間交流しか実施していないが、松本市からの中学生の訪問に合わせて、宇和中学生が交流に加わったことによる原因である。 年度によって交流人口にばらつきはあるが、着実に交流は深められており、今後、予算が許せば交流回数を増やすことで、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく 送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
0 件	0 件	1 件	△ 外国人の生活トラブル件数は1あった。 外国人の生活面で「不審者らしき気配を感じた」内容であり、その後生活面で不安に感じている。外国人を含めた住民の安心・安全な生活を確保する点から、関係者の連携が必要である。今後、私生活面で地域住民とのコミュニケーションを図っていくことで、成果向上につながるとされる。

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数

主管課	農業水産課
関係課	産業創出課 農業委員会

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
— t	— t	— t	△ 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により市町ごとの数値が取得できなくなった。旧統計情報センターへ問い合わせたが自治体毎の数値は作成していない。関係機関の情報によると平成20年度までは減少傾向であったが、ここ2年間はほぼ横ばいの状態である。
— ha	— ha	— ha	× 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により市町ごとの数値が取得できなくなった。統計数値の取り方の変更により市町ごとの数値が取得できなくなった。旧統計情報センターへ問い合わせたが自治体毎の数値は作成していない。関係機関の情報によると減少傾向である。
— 千万円	— 千万円	— 千万円	△ 愛媛県農林水産統計年報により成果指標を取得していたが、統計数値の取り方の変更により市町ごとの数値が取得できなくなった。旧統計情報センターへ問い合わせたが自治体毎の数値は作成していない。関係機関の情報によると平成20年度までは減少傾向であったが、ここ2年間はほぼ横ばいの状態である。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
578 人	610 人	605 人	△ 状況：認定農業者数が5人減少した。 原因：高齢の認定農業者が離農したこと等により減少となった。 余地：少数ではあるが、新規就農者や家族経営協定により増加の余地はある。
37 組織	38 組織	39 組織	○ 状況：農業法人数が1法人増加した。 原因：市が農作物生産振興対策事業で補助を行い、JA東宇和が整備した苺、生姜のハウス団地の管理をする経営体として、農事組合法人が設立された。 余地：今後、集落営農団体等が法人化されることにより増加の余地はある。
132 人	150 人	153 人	○ 現況：3人増加した。 原因：環境保全型農業を推進した結果、エコ愛媛を取得しブランド化と付加価値を求める農家が増加した。 余地：コウノトリ米の推進や、環境保全型農業直接支払対策を実施することにより余地はある。
7 品	8 品	8 品	△ 現況：新規でブランド認定を受ける産品もなく、平成22年度は8品目のままとどまった。 原因：味、品種、栽培方法等、他産地と異なった特徴ある農産物を見出すことができなかったことや、付加価値を高めるアイデアがなかったことで増加することができなかった。 余地：新品種の導入や特徴ある栽培及び飼育方法を確立することにより、特産品が認定される余地がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の 拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されている と思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備され ていると思う農家の割合
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の 拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

※有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
田 31.9 畑 81.7	%	田 32.3 畑 81.7	%	田 34.7 畑 81.7	%	○ 今後、それぞれの地域の立地条件に沿った農業の発展方向を探り、地域の実情に即した農業基盤整備(農道舗装・農業用水路の整備等)により、農産物の集出荷に係る輸送コストの軽減、生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立を目指すため、土地改良事業の推進を図る。
-	%	-	%	-	%	- 状況：昨年度環境整備に対する事業は実施されていない。また、意向調査も実施していないため、成果は把握できていない。
42.3	%	36.9	%	36.5	%	△ 現況：0.4%の減少となった。 原因：利用権設定の期間満了後、再設定しなかった農家があると思われる。 余地：高齢化により農作業ができない地権者が増加されることが予想され、担い手に集積される余地は大きい。
1.4	%	1.1	%	17.2	%	× 現況：16.08%増加した。 原因：昨年度まで、耕作放棄地に参入していなかった「農地・非農地判断未了の土地」を、今年度から耕作放棄地として取り扱ったため増加した。 余地：耕作放棄地を減少させることは困難であるが、これ以上増加することのないよう努める。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位：m ³)
			成果	木材販売額(単位：千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量 (単位：kg)
			成果	特用林産物の販売額 (単位：千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

主管課	林業課
関係課	支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)	
25,120 m ³	20,524 m ³	25,450 m ³	○	出荷量については計画どおり成果は上がっている。
352,793 千円	254,682 千円	299,343 千円	△	木材の価格低迷により、販売額は計画より若干下回った。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)	
60 ha	116 ha	307 ha	○	エフシーでは、計画面積(160ha→187ha)どおり達成できた。治山事業においては施業地数(5カ所)は計画どおりだったが、各施業地の実施面積が増加したため、造林保育全体で20%程度の増加となった。 組合では保安林改良事業、条件不利整備事業の採択にて計画面積(120ha)どおりとなった。
577 ha	387 ha	389 ha	○	エフシーでは、計画(100ha→129ha)どおり達成できた。129haの全てが収入間伐であり生産した素材は、全量市場への出荷となっている。 組合では、所有者に積極的に間伐の提案をし、条件不利整備事業の採択により計画(260ha)どおりとなった。また、市の間伐材の出荷補助により促進の余地はある。
93.2 %	94.1 %	94.9 %	△	整備率は94.9%と年々順調に上昇している。 しかし、現代林業では高性能機械導入が不可欠なため、更なる林道網の整備が必要であるが、森林所有者の山離れが進み、林道に対して負担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 補助金で費用の大部分を対応できるようであれば、推進は可能である。
966.7 Km	975.7 Km	984.1 Km	△	延長は年々順調に伸びているが、森林所有者の山離れが進み、林道に対して負担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 補助金で費用の大部分を対応できるようであれば、推進は可能である。
100 人	101 人	83 人	×	社会経済が不安定で、将来が不透明のため、住宅需要が増えず林業が低迷している。林業という仕事が働く者にとって厳しいのか、常にハローワークに募集をかけて採用しているが、新規就業者数に比べ離職者数が多くなったため従業者数が減少した。特に組合の減少が大きかった。
15,654 kg	12,940 kg	17,250 kg	○	天候等(雨量・気温)に恵まれ、椎茸の生産量が過去6年で一番多く、計画を上回った。
74,387 千円	50,237 千円	57,000 千円	○	天候等(雨量・気温)に恵まれ、椎茸の生産量が増加した。金額も計画より上回ってはいるが、量が増えたためか単価においては昨年より下がった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の確保	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量（体積）
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課	農業水産課
関係課	建設課 明浜・三瓶支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
— t	10,068 t	5,946 t	△ 漁獲量の大幅な減少については、資源の減少等による不漁及び養殖魚生産量の減によるものが原因と考えられる。
— 経営体	359 経営体	357 経営体	△ 近年の世界的な不況や魚価の低迷、燃油の高騰など、漁家経営は深刻な状況となっている。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0 件	0 件	3 件	○ 不具合箇所の維持修繕を実施した。また、今後、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地はでてくる。
30.8 %	38.5 %	39.4 %	○ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、平成22年度の整備により漁港機能の向上があった。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
32,753 m³	33,968 m³	0 m³	○ 漁礁整備については、一旦完了したが、引続き増殖施設も含め計画して行く。 漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。
28,000 尾	28,000 尾	28,000 尾	○ 資源を確保するため、昨年と同数の放流はできた。(明浜：13,000尾 三瓶：15,000尾) 今後はより効果的な場所への放流により、高い資源確保に効果が期待できると思われる。
44 人	40 人	39 人	△ 後継者数(明浜：22人 三瓶：17人)は、横ばいから若干の減少となっており、若者の都市部転出で後継者の増加はあまり見込めない状況である。 今後は、世帯後継者の維持・増加対策に傾注する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業（製造業）	対象： 市内外企業（製造業） 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	対象： 市内既存企業・個人 新規参入企業 意図： 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数
02	企業誘致の推進	対象： 条例適用企業 意図： 誘致され、事業がおこなわれ、雇用が拡大する。	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市内雇用者数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
1,814 人	1,846 人	1,592 人	△ 今回の調査では従業員数(昨年度比254人減)・事業所数(昨年度比11所減)・出荷額(昨年度比252,341万円減)のすべてにおいて大幅な減少が見られる。このデータの基礎となる平成21工業統計調査は、平成21年12月31日現在で実施されたものであることから、リーマンショック等における世界的な経済不況の影響が国内の地方都市にも波及し、市内事業所へも打撃を与えた結果が反映された数字と思われる。
104 所	113 所	102 所	△ また、県と協力しながら企業情報の収集等に努め、継続的に実施している企業誘致活動も、先の景気低迷の影響に、南予地域の立地・交通条件の悪さも加わって、県外からの誘致実現はむずかしい状況が続いている。
2,171,323 万円	2,340,428 万円	2,088,087 万円	△

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
30 社	42 社	53 社	○ 平成22年度からは、国の「地域雇用創造推進事業」(19～21年度)にて行っていた求職者向け・事業所向けの講座の一部(6講座)を、市単独雇用推進事業として継続開催した結果、さらなる参加事業所(延数)の増加につながった。これは事業所が興味を示す講座「インターネットショップ講座」「特産品メニュー開発講座」「グリーン・ブルーツーリズム講座」「パッケージデザイン講座」を効果的に実施したことによる。
87 件	96 件	73 件	△ 県の企業支援事業では7件、市の西予市産業活性化対策関連3事業においても5件の実績が生まれた。また、中小企業振興資金融資に関しては61件となった。 県事業については、従来事業を見直し削減する一方で、一部新規事業を加えながら支援を継続してはいるが、市内関係者のニーズと事業内容が一致しなかったのか、昨年度より市内の採択事業所は減少した。 市の事業については、地域雇用創造推進事業における「インターネットショップ講座」「特産品メニュー開発講座」「グリーン・ブルーツーリズム講座」「パッケージデザイン講座」で事業所向けに推進してきた効果や、事業を広報・ホームページ・紹介等で広く周知したことで、イノシシ肉及びゆずの商品開発支援、インターネットショップ事業支援、グリーンツーリズムに伴う農家民宿開業支援にて新たな成果が現れた。 振興資金融資については、20年度に行った預託金増額による融資枠拡大の効果もあり、今年度も多くの利用件数があった。
4 件	1 件	1 件	△ 22年度は、西予市内の輸入雑貨卸売り事業所が、新たに市内で増設を行ったことから、企業誘致条例の適用事業となり、1件の実績が生まれた。 今後も、経済不況の影響で誘致に関する動きが乏しい時ではあるが、愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供など、企業へのPRに活用する。
38 人	14 人	20 人	△ 誘致した一部企業の努力により、昨年度に比べ新規市内雇用者数が向上した。しかしながら、その他の誘致事業所を見れば、長引く不況を見据えて、従業員数は現状維持または微減としている所がほとんどであり、企業及び求職者の双方に厳しい状況は今後も続くと思込まれる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	新時代に対応した産業の振興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開拓支援事業助成金である。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
1 件	3 件	2 件	△ 21年度に引き続き、22年度にも愛媛県が実施している活性化補助事業（地域密着型ビジネス）に、西予市の事業所（2件）が適用された。 また、西予市産業活性化対策関連事業においては、残念ながら起業創業分野（地域内発型産業創出事業）での申請はなかった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 支所産業建設課

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
—	百万円	—	百万円	—	百万円	△ 商業統計調査が5年に1回であるため22年度の現状値は不明であるが、景気の伸びは低迷している。16年－19年を比較しても10ポイント以上販売額は下がっていて今回一層低下している可能性が高い。市内のヤマダ電機(19.7.2)、スーパードラッグコスモス(20.5.7)、ダイキ宇和店(21.1.29)などの郊外大型店舗の出店。近隣市における郊外型大型店の出店が進んでいる。 また、高速道路の延伸・拡幅により、南予地方商圏の競争が増している。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
—	店舗	67	店舗	—	店舗	△ 現況：空き店舗数が増加した。 原因：景気の低迷、店主の高齢化と市内および近隣市での大型店の進出もあると考えられる。今後も閉店する店が増える可能性が高い。 余地：空き店舗を増やさないよう、商工会と連携し対策を講じる
—	%	—	%	—	%	△ 現況：今回の数値的結果は出ていない。16年度・19年度とも80%前後であり、約20%は市外で消費されている。 原因：市外での消費は近隣市への大型店舗出店による影響が考えられる。 余地：市内の大型店舗により指数が向上してくる可能性はあるが、中心市街地での購入は一層落ち込む可能性がある。
53	種類	—	種類	57	種類	△ 現況：地場産品は決して少なくはないと考える。 原因：しかし、市場の評価、販売力としては高いものばかりとはいえない。 余地：合併後し民間での交流も進み、質の高い新商品の開発も可能性がある。
27	店舗	26	店舗	36	店舗	△ 現況：店舗数に大きな変化は見られない。 原因：通信販売方法によるリスクと従来の店舗販売の定着。 余地：商工会員外の市民による取引が無いとはいえないが、人口増が望めない現代において市場確保の有効手段として可能性にかけべきである。
58.3	%	61.7	%	60.4	%	△ 現況：商工会への加入率は6割程度である。 原因：店舗の減少。組織離れ。加入のメリットの問題。市外からの新規参入店舗(地域密着性)などが考えられる。 余地：加入への普及啓発を行うことで、加入率増が見込める。
4,216	件	4,057	件	3,555	件	△ 現況：経営支援件数が大幅に減少している。 原因：店主の高齢化、社会の複雑化で受講者が増えにくい傾向である。 余地：商工会の指導体制の充実と積極的アプローチにより、増える可能性がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設(「観光客数とその消費額」調査対象施設)の年間利用者数
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 農業水産課 文化体育振興課 支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
2,307,111 人	2,422,563 人	2,492,080 人	○ 観光は経済状況や交通事情に非常に影響されやすく、平成22年度は高速道路無料化の影響を受け、入込みが増加している。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
3 件	3 件	3 件	△ 状況：文化体育振興課（文化の里振興室）と大型バスツアーの受入につき協議する。件数は増加していない。 原因：施設直接の連携が多く、関係課との協議自体は少ない。 余地：施設直接から関係課との連携に切り替えれば件数は増加するが、算定式を見直した方がよい。
9 件	19 件	11 件	△ 状況：寒波のためトイレ関係の修繕が目立った。 原因：全体的に施設が古く、予防策がとられていない。 余地：県補助の緊急雇用創出事業を活用し、施設の維持管理等に対し作業員を投入することで、定期的な修繕対応によりコストの低減が期待できる。
2,055,754 人	2,179,163 人	2,316,926 人	○ 状況：昨年度と比較し大幅増となっている。 原因：経済状況や交通事情によって、観光客の入込みと共に施設利用者も増加した。 余地：イベントやPR次第で増加の余地はある。
3 件	3 件	3 件	○ 状況：平年並みとなっている。 原因：大型バスツアーが「ANA誘遊四国キャンペーン」と「クラブツーリズム」の2件になり、明浜が体験ツアーを実施しているため合わせて3件となっている。 余地：積極的な売り込みにより増加させることは可能。
3,729 人	9,268 人	3,275 人	△ 状況：大幅な減少。 原因：NHK大河ドラマの効果が持続しなかった。 余地：積極的な売り込みにより増加させることは可能。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
146,393	人	149,893	人	150,722	人	○ 状況：昨年と比較し若干増となった。ただし、口蹄疫の関係でイベントにも影響が出た。 原因：天候にも恵まれ、積極的な近県へのPRや交通事情の改善などにより増加している。 余地：新たなイベントを行うことで増加が可能。
4,246	人	4,246	人	3,867	人	△ 状況：参加協力が減少している。 原因：若者の減少もあり、年々参加協力の人数が減りつつある。イベントの見直しや中止により減少。 余地：観光客の増加に伴い、全体的な収益が上がれば増加が可能。
18	件	20	件	19	件	△ 状況：昨年と比較し1件減少。 原因：一部口蹄疫の国内での蔓延による中止。 余地：各種団体の収益につながるくらいの観光客数が増加すれば、新たな取り組みも可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所を 確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の有効求人数
			成果	技術職の有効求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
0.57 倍	0.52 倍	0.65 倍	△ 経済不況の影響によって、長く南予地域(大洲・八幡浜・宇和島)の有効求人倍率は低迷していたが、今年度は回復傾向が現れてきている。しかしながら、パート雇用や季節雇用が改善傾向にある中、常用雇用はまだまだ厳しい状況に変わりはない。 〈指標データーは八幡浜市と伊方町を含むデーターである〉
1,976 人	1,718 人	1,549 人	△ 有効求人倍率が向上しているにもかかわらず、就職者数は低下してきているという現状である。これは、企業からの求人数が増加して求人倍率が向上したのではなく、求職者数の低下によるところが大きいと思われる、雇用回復にはまだまだ至っていない。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
1,187 人	852 人	824 人	△ 人気の高い事務職の求人数は 昨年度から減少に転じており、今年度も減少していることから、一層求職者数に対しての受け皿がなくなっている。逆に専門知識を有する技術職は、さらに求職者数より求人数が勝る傾向が強くなるなど、依然ミスマッチの解消には至っていない。
2,740 人	2,569 人	2,949 人	
1,000,000 円	0 円	0 円	△ 19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして、広報誌にて周知し20年度には実績があがっていたが、21年度、22年度ともに利用者がなかった。 今後も早期に広報誌に掲示し、周知を図り利用を促す。
1 件	0 件	0 件	

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課	商工観光課
関係課	支所産業建設課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
37 件	101 件	154 件	○ 前年度と比較すると相談件数は増加傾向にある。啓発活動及び消費者の知識向上、センター開設の効果により消費生活相談窓口の周知が図れ、これまで未解決であった問題が解決へと導かれる効果があった。
45.7 %	— %	52.1 %	△ 前回調査に比べ、認知度があがっている。広報を通じ相談窓口のPRをしている。関係機関との連携を密にし、出前講座や担当者会を通じて市民へ周知している。 啓発冊子、パンフレットを作成し全戸配布することで、センターの存在を周知し消費者の意識を高める。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成22年度現状値の分析)
46.6 %	— %	38.5 %	△ 現状：消費者庁、国民生活センター等のホームページでは悪徳商法に対する取組み等が紹介されている。意識的に理解度は高まっている。 原因：悪質商法についての知識は、テレビや新聞、報道等でも数多く取り上げられ、ある程度身に付いていると考えられる。 余地：積極的に啓発活動を行い、知識を身に付け成果向上を目指す。
14 件	24 件	34 件	○ 現状：相談件数増に比例し、被害件数は増加した。消費生活センターの開設により被害の具体的実態について把握できるようになった。 原因：知識の不足、手口が巧妙化、悪質化しているため、継続的な啓発活動をしていかないと増加する可能性がある。 余地：消費者知識の向上と啓発活動により、被害に合う件数を少なくできる。
97.3 %	93.1 %	98.1 %	○ 現状：消費生活センター開設により専門相談員 による質の高い解決内容となっている。 原因：相談に対して、何らかの解決方法を見つけている。 余地：平成22年度から全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）が本格的に運用開始され、本市もこれに加入した。これにより全国での類似の相談情報が送受信でき、一層的確な解決等が見込まれる。

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった(高まっている)と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数(DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等)

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課	市民課(人権対策室)
関係課	企画調整課 生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
29.1 %	— %	29.9 %	○ 前回に比べて「男性の方が優遇されている」(5.1%→4.2%)「どちらかといえば優遇されている」(52.2%→51.3%)と男性優位と感じる市民の割合が減少し、逆に「平等になっている」と答えた市民の割合が29.1%→29.9%とわずかではあるが増加している。この結果から見ても施策の意図が徐々にではあるが浸透してきていると思われる。
73.9 %	— %	74.8 %	○ 前回のアンケート結果から、わずかではあるが人権を侵されたと感じたことのない市民の割合が増加している。この結果から、施策の成果は徐々にではあるがあがってきている。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
46.2 %	— %	46.2 %	△ 「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」と答えた市民の割合が、前回と全く同じであった。あらゆる分野で「男女が対等に参加していると思う市民の割合」が徐々に増加している結果から「男女が平等になっている」と感じるものの「男は仕事、女は家庭」という考えは、なかなか変えられないようである。 しかし、イクメンという言葉をよく耳にするようになってきて、若い男性を中心に家事や育児に積極的に参加する姿勢が見られるようになってきたこともあり、今後は徐々に増加していくことが期待される
52.0 %	— %	49.5 %	△ 前回のアンケート結果と比較して2.5%低下しているが、誤差の範囲と考えられる。 地区別人権・同和教育懇談会事業は平成21年度151回参加者3,427人であったが、平成22年度は158回と回数は増加したものの参加人数は減少した。
86 件	47 件	59 件	○ 今年度は、同和問題に係わる相談が1件、人権侵害に対する相談が1件あった。 相談件数が増加したことは、「相談しやすい体制づくり」の成果としてとらえることができる。

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振るわれる暴力

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	成果	コミュニティ活動に参加している市民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実している。 コミュニティ活動を行う団体が増え、参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
54.5 %	— %	56.7 %	○ 平成22年度は、平成20年度結果と比較すると2.2ポイント増となっており、市内各地域で独自の地域づくり活動が実施され、住民が積極的に参加されている。 今後も、活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていけば、成果向上余地は大きい。
19.5 %	— %	20.5 %	○ 平成22年度は、平成20年度結果と比較すると1.0ポイント増となっている。最近の傾向として、不安定な社会情勢による希薄な人間関係を危惧する風潮から、ボランティア活動に対する関心は引き続き高いと思われる。また、3/11に発生した東日本大震災による未曾有の大災害で市民の意識も変化していると思われる。 情報の提供を考慮し、参加しやすい体制とすることでボランティア活動に参加する市民の割合は増加していくと思われる。
63.8 %	— %	68.7 %	○ 平成22年度は、平成20年度結果比較すると4.9ポイント増と高くなっている。市内各地域で地域づくり活動が実施されており、住民が積極的に参加していることが原因である。また、平成21年度から「誇れる地域づくり(地域連携)事業」も実施し、住民主体の活動に参加を促していることも原因である。また、平成23年度からスタートする「せいの地域づくり交付金事業」についての説明会を開催したことも増加の原因と思われる。 今後も、交付金事業や活動に対する支援メニューを利用して頂き、市との協働体制確立を図っていけば、成果向上余地は大きい。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
4 団体	4 団体	5 団体	○ 21年度からNPO法人の諸手続きが市に委譲され、事務を行っている。22年度に権限移譲後、初めて1法人の設立があり、この団体の設立までの事務相談や認証事務を行った。また、23年度内に、法人設立を検討している団体の相談に対応している。 団体だけでなく、個人からのNPO法人についての問い合わせも多く、今後の説明や相談対応も継続して必要となると思われる。 法人格を取得していない、任意団体やボランティアの団体数の把握は難しいものの、子ども見守り隊などが立ち上がるなど、新たな動きも見られる。
3 件	4 件	4 件	○ 平成22年度の支援メニューに増減はないが、23年度から「せいの地域づくり交付金事業」がスタートする予定。用途を限定しない交付金であるため、今後、地域の中で検討され、様々な事業に活用できるようになる。しかし、支援メニューは3つになる予定。 限られた予算のなかで、地域の実情に合致した支援メニューを実施している。
1.3 %	2.0 %	2.0 %	△ 平成22年度は、自治会への未加入世帯が0.7ポイント増となったが、低い状況である。 住環境の変化等により、未加入世帯はあるが、地域の代表や住民が自治会への加入を呼びかける成果で維持されている。しかし、転入者の多い宇和地区については未加入世帯が増加している。 引き続き区等の呼びかけにより成果向上余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となって行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備され、 活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを明確にするために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
16.0	%	—	%	16.6	%	△ 平成22年度は、平成20年度と比較すると0.6ポイント増となっているが、これまで同様に低い状況にある。 原因として、高齢化や地域内の関わりの変化、時間的余裕がないなどにより、参加意識が低いと考えらる。しかし、23年度からの交付金事業の始まりにより、地域内で動きが活発となり意識の高揚につながると予想される。
8種類 1,934人		8種類 1,938人		8種類 1,929人		○ 昨年度とほぼ同数のリーダーが地域にいるが、9人の減は自然減と思われる。 リーダーと協働を進める上で、現リーダー数による学習会等を引き続き開催することで意識の向上につながり、成果向上余地はある。
58.1	%	—	%	57.1	%	○ 平成22年度は、平成20年度と比較すると1.0ポイント減となっているが、利用頻度は高いと推測できる。これは地域活動の拠点として、市民に定着しているからだと思われる。 今後、「せいよ地域づくり交付金事業」による地域づくり会議の開催等、利用頻度は大きく伸びることが予想され、成果向上余地はある。
30	件	33	件	34	件	○ 平成22年度は、支援件数が1件増加した。 これは、要望の多いコミュニティ施設修繕支援の予算が、平成21年度と同額程度確保できたことが原因である。 今後も予算が確保できれば成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容（情報提供）が十分だと思う市民の割合
			成果	広報誌を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページを閲覧件数

主管課	情報推進課
関係課	総務課 企画調整課 支所総務課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
57.3 %	— %	60.3 %	○ 平成22年度は、平成20年度の結果と比較すると3.0ポイント増となっている。しかし、「どちらかといえば思わない」及び「思わない」の回答が34.7%あり、まだ協働のまちづくりが進んでいないと思われる。これは、関わる機会がすくないことが原因と考えられる。 今後、手法等を考えていかなければ、成果向上の余地は少ない。
40.3 %	— %	40.4 %	○ 22年度アンケートでは、20年度とほぼ同じ40%と低調。市政に関心を持つ市民は増加していない。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
5.2 %	5.7 %	1.8 %	△ 審議会等数55件、内、公募委員を含む審議会等数が1件である。(西予市地域情報化推進審議会) 審議会等数が年度により増減するが、それに伴い新規につくられる審議会等については、公募委員を含むことについて検討するよう周知を図ることにより、向上の余地はある。
10 件	10 件	2 件	△ 公募件数3件、内、採用人数2名で昨年より減少している。審議会等数は毎年増減していることから、広報誌等で公募について周知することにより、公募数の向上を図れる。
78.6 %	— %	78.1 %	○ 22年度アンケートでは、20年度とほぼ同じ78%の満足度。広報誌やホームページによる情報提供は充足していると感じられる。
92.6 %	— %	92.4 %	○ 22年度アンケートでは、20年度とほぼ同じ92%と高い割合で読まれている。全戸配布のため指標値が高く、今後の向上余地は小さいと考える。
446,447 件	448,827 件	484,630 件	○ トップページのアクセス件数は、前年度比35,803件増加。18年度を除き、順調に増加している。市内では、CATV事業でのインフラ整備が進んだこと等が増加の要因と思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

※パブリックコメント制度

市の重要施策を決定する際に、あらかじめその計画概要を公開して広く市民の意見を募集し、またそれに対して寄せられた意見に対しての市の考え方を示す制度。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
265	件	326	件	512	件	○ 512件の内訳は、行政相談システム（ホームページを通じて）を使用しての意見・要望・質問等が173件（うち市長への投書箱含む）で、前年度比9件増。西予市の代表メールアドレスに届いた意見等は339件で、同177件増加した。
36.2	%	—	%	40.7	%	○ 市民の声が市政に取り入れられているかについては、隔年アンケートが示すとおり約4%毎の上昇が見られる。合併後7年を経過して市政もようやく安定し、住民を主体とした市政運営が定着しつつあると思われる。 ただし自由意見の中には、福祉情報など明らかに市民に反映されていなければならない分野の情報に対する要求があり、情報発信機能と収集機能の更なる強化が必要である。
78.9	%	—	%	79.4	%	○ 22年度のアンケート結果では、20年度より0.5%上昇しており、全体としてはほぼ横ばいの状態である。ただし、満足との回答が1.5%上昇し、不満との回答が0.9%減となっていることから、情報公開の推進については改善されていることが推測できる。 広報及び市ホームページ等を活用した積極的な情報発信・情報提供により、成果向上が期待される。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段: 普通会計 下段: 全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	税務課
関係課	総務課 企画調整課 財政課 支所総務課

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
526 957 千円	655 1,054 千円	700 1,108 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成21年度と比較して45千円増、全会計では54千円増となった。原因は国の緊急的な経済対策事業、庁舎建設事業等により歳出総額が増額となったことによる。今後は、行政評価システムによる全事務事業の評価、見なおしにより成果向上の余地はある。
48.2 %	— %	51.5 %	○ 平成18年度以降微増であるが「行われている」が上昇している。すでに実施をした第1次行革プランの行政評価の実績においても、行政評価システムを導入し成果指標の活用目標を65%としていたが、それらの機能についても69%の回答があり、成果は上がっていると考えられる。 また平成22年度については、若手職員による行政改革提案プロジェクト「未来せいよ創造プラン」を実施し、約6億円の予算削減提案が作成された。
50.0 %	46.7 %	57.2 %	△ 成果が向上している施策成果指標は63指標中36指標(57.2%)で、7事業で向上をした。成果が維持若しくは遅延気味な指標が26指標。成果が上がっていない指標は1事業で2事業減少した。政策別には、〇2「人も自然も環境も元気で安心できるまち(環境・防災関係)」「〇5共に考え共に創る魅力あるまち(コミュニティ関係)」の成果向上が堅調であり、合併後7年を経て、政策的に安定してきていると見られる。 今後とも施策優先度に基づき、施策評価と事務事業評価が連動したまちづくりを推進することで、成果向上の余地はある。

20年度	21年度	22年度	計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
— %	— %	— %	○ 平成22年度もアンケートを実施していないため、経年比較できないが、18年度の結果は70.2%で徐々に向上していると思われる。 合併後、再三にわたり組織機構検討委員会による効率的な組織の見直し、構築に努めてきた為の結果である。 庁舎建設に併せ本庁支所方式等への移行により、成果向上の余地はある。
122.6 %	193.5 %	227.4 %	○ 定員適正化については、平成17年度から5年間で985人にすることを目標として取り組み、達成率227.4%と目標以上の成果が上がっている。 (平成20年度以降、削減目標職員数をベースとして達成度を表示)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	対象： 行政組織 事務事業 職員 意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	対象： 市の財政 意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。	成果	経常収支比率
			成果	起債残高（市民一人当たり残高）
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	対象： 事務事業 意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
60.1	%	—	%	62.8	%	○ 平成22年度のアンケートでは、前回(平成20年度)よりも2.7%上昇しており、わずからがら改善していると認められる。ただし、平成23年度から本庁支所方式に移行し、各部署で取り扱う事務の内容及び事務手続等が大きく変化したため、平成23年度以降の実績に基づく判断、対応が必要である。
11	件	6	件	—	件	○ 平成23年度からの本庁支所方式移行による組織・機構の見直しの検討の中で、本庁支所間における取扱事務の整理・分担、決裁権限の見直しを行い、今後成果向上が見込まれる。
90.2	%	89.7	%	84.1	%	○ 経常収支比率は84.1%で、平成21年度と比較し5.6ポイント減少した。今後、公債費の上昇が見込まれ、起債発行額は平成25年度にピークを迎え、その後も高止まりで推移することが懸念される。 今後は、行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
737	千円	766	千円	822	千円	○ 市民一人の起債残高は、平成21年度類似団体平均値567千円と比較して高い。原因は、合併前の旧町の大型事業の実施や、合併後の新市建設計画事業の実施によるものである。 今後は、中長期財政計画に基づき、投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
13.8	%	13.1	%	12.3	%	○ 実質公債費比率の3カ年平均は12.3%となり、平成21年度と比較し0.8ポイント減少した。しかし、今後公債費、特別会計を含む公営企業会計への公債費の一般会計繰出金が増加することが見込まれ、実質公債費比率も高水準で推移することが見込まれるため、中長期財政計画に基づき、投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
59	件	13	件	22	件	○ 平成22年度は、施設管理維持事業・補助金事業のうち、特に重要な27事業について、見直し等(維持4、見直し22、休止・廃止1)を全庁的に決定した。毎年度必要な事務事業について、実施可能な範囲で行っているため、昨年度の件数と増減理由は特にない。 平成23年度についても特定事業について抽出し、経過も含め全庁的に行うことから成果向上の余地は大である。
6,912	千円	6,292	千円	2,136	千円	○ 平成22年度は27の事務事業について評価を実施。その結果平成23年度当初予算において、2,136千円削減できた。 当初予算比較では、昨年度より削減額が減額となっているが、進行管理により随時見なおしを行っているため、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入し、計算された3年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

20年度		21年度		22年度		計画どおりに成果があがっているか(平成22年度現状値の分析)
95.4	%	95.9	%	96.2	%	○ 納税者の公平な税負担という共通意識を持って、総力を挙げて課税・徴収の両面から税収の確保を図っている。特に、納税意識のない長期滞納者等については、差押えを強化した。その結果、徴収率は、前年対比(H21) 0.31%増となった。成果は平成19年度から連続4年の増で大である。
138,310 現年 1,928 滞納繰越 2,631	千円 件 件	129,945 現年 1,717 滞納繰越 2,387	千円 件 件	117,839 現年 1,699 滞納繰越 1,908	千円 件 件	○ 預貯金・給与・保険等を中心に、差押えなどの滞納処分を前提とした取り組みを行った結果、前年対比(H21)、滞納繰越額12,106千円減、滞納繰越件数(過年度分) 479件減となった。成果は平成19年度から連続4年の減少で大である。
分担金・ 負担金 98.0 使用料・ 手数料 92.9	%	分担金・ 負担金 98.4 使用料・ 手数料 92.5	%	分担金・ 負担金 98.7 使用料・ 手数料 92.3	%	△ 分担金・負担金の徴収率は、児童福祉費負担金の徴収率が上がったことにより、平成21年度と比較して0.3ポイント増となった。使用料・手数料の徴収率は、住宅使用料の徴収率が下がったことにより、平成21年度と比較して0.2ポイント減となった。